

《卒業研究報告》

当事者が語るデートDVからの「回復」

ーその困難さの諸要因と被害者／加害者支援の重要性ー

下村 茉衣 (寺田ゼミ)

序論 本論文の目的

近年、恋人など交際相手（または元交際相手）からの暴力のことを指す交際相手暴力（デートDV）が問題になっている（東京ウィメンズプラザ：1）。先行研究ではデートDVは加害者と離れることができたなら解決、または回復という見方がなされている場合がある。特に、寺島・宇井・宮前・竹澤・松井の先行研究では、「デートDVにおいて重大な問題は被害者が加害者と別れられないことにある」として、「加害者と離れない限りは、さらなる暴力につながる可能性も否定できない。なぜ暴力があるにもかかわらず別れないのかその要因について検討することも重要であろう」と語り、被害者が加害を受けてもデートDVから逃げない理由を考察している（寺島ほか 2013：115）。しかし、被害者が逃げることができたとしてもそれは表面上での解決でしかなく、デートDVからの回復ではないだろう。NPO法人ヒューマニティでDVやストーカーなどのトラブル解決を支援しているカウンセラー 小早川明子さんは、「たとえ被害者と加害者を物理的に引き離したとしても、加害者を治療しないと、同じことを繰り返すだけで意味はありません。過去には加害者が出所後に相手を殺してしまうケースもありました。」と述べている（NHKホームページ 2023：1）。この発言からもわかるように、加害者が治療されないことにはデートDVは繰り返され、回復とは言えないのである。

そこで、加害者と被害者双方の「デートDVか

らの回復」について、その方法と必要な支援について議論していく必要があるのだ。しかし、2023年12月時点で「デートDVからの回復」にフォーカスした先行研究はほぼなく、デートDVは相手と離れるか、回復プログラムなど加害者回復支援システムを受ける等の解決策しかないとされている。しかし、そのプログラムや加害者更生プログラムに繋げる仕組みも少ない状況にある（NHKホームページ 2023：1）。こうした問題の解決方法を検討するため、本研究では、デートDV解決支援者3名に「デートDVからの回復」についてインタビューさせて頂いた。また、デートDVの被害経験ないし加害経験を持っている2名にもインタビューを実施し、当事者が語る「デートDVからの回復」について明らかにしていく。支援者と当事者の語りから、デートDV回復の実相とあり方、回復するために必要な方法や、その支援を社会学の立場から研究することが目的である。本研究で、デートDVからの回復方法と、これから必要な回復支援が明らかになることで、多くの人がデートDVから回復するための方法の浸透と支援作りに協力でき、本分野において貢献ができる。

まずは、デートDVの問題性を示していきたい。デートDVとは、殴る蹴るなどの「身体的暴力」だけでなく、人格を貶めるような言葉を浴びせる、物を破壊するなどの「精神的暴力」、望まない性行為や避妊に協力しないなどの「性的暴力」、厳しく支出をチェックし自由なお金を持たせないな

どの「経済的暴力」、行動を制限するなどの「社会的暴力」も含まれる(定者・大井・宮本 2017:95)。又、DVとデートDVは婚姻関係があるかないかの違いがあるだけで、暴力をふるう理由や要因に違いはなく、両方とも社会が生み出している問題であるという点は共通している(赤澤

2016:128)。そして、デートDVの被害を受けると大きなトラウマを生む可能性がある。被害者は暴力の被害を受けた後に深刻な精神的ダメージであるPTSD(心的外傷後ストレス障害)が生じることは広く知られているのだ(赤澤ほか 2017:57)。デートDVは精神的ダメージが大きい、デートDV直接禁止する方法は日本ではまだないのだ。ドメスティックバイオレンス以下DVは、適応されるDV禁止法があるが、デートDVの場合は適応されず、2013年の改正により、「生活の本拠地を共にする交際相手」が含まれるようになった(認定NPO法人エンパワメントかながわ 2022:3)。しかし、後述する日本で唯一のデートDV専門相談窓口事業をしている認定NPO法人エンパワメントに相談に来るデートDV被害者の年齢は10代が16%、20代が43%と、6割が若年層なのである(デートDV白書VOL10 2022:4)。若年層でパートナーと本拠地を共にしている人は少ないため、法律が改正されてからもデートDVの被害者が守られてる人は少ないという現状である。さらなる被害者を生まないため、加害者が加害を繰り返さないようにするためにも、「デートDVからの回復」方法とその支援について明らかにすることは重要なのである。

以上序論では、本論文の目的であるデートDVからの回復の実相と、これから必要な回復支援が明らかになることで、多くの人がデートDVから回復するための方法の浸透と支援作りに協力でき、本分野に貢献できることを説明した。また、「別れて解決ではなく、加害者回復をしないと加害は繰り返され、その回復方法と浸透させる方法の検

討が必要だ」という研究の新規性を証明した。また、デートDVの問題性について説明してきた。デートDVから回復できる当事者を増加させていくためにも、まずは次章で支援者の考える回復と必要な支援について考察していく。

第1章 デートDV解決支援者たちが語るデートDV回復の実相

第1節 調査の概況

第1章では、デートDV解決支援者へのインタビューをもとに、支援者から見たデートDVからの回復について考えていく。今回、デートDVの被害者・加害者への解決支援事業を行っている認定NPO法人エンパワメントかながわ(以下、エンパワメントかながわ)の協力のもと、3名の支援活動当事者に話をうかがうことができた。実際にデートDVからの回復や被害者・加害者へのケアをする人たちが、どのような事象を「回復」として捉えているのかを、インタビューの分析を通じて明らかにしていく。インタビュー結果を元に、デートDV解決支援者の考えるデートDVからの回復の実情と、必要な支援を分析し、考察していく。

まずは、インタビューに協力くださった3名が所属するエンパワメントかながわについての説明をする。

エンパワメントかながわは、暴力のない社会の実現を目指し、すべての人に暴力を受けずに生きる権利があることを伝える活動を行っている団体である。暴力防止のためのワークショップや、子どもたちの心を守るための相談窓口、デートDVに特化したリモート相談窓口、デートDV専門相談員派遣事業などを行っている(エンパワメントかながわ 2021:1-2)。ここからは、協力者のプロフィールを紹介する。

1人目は、今回調査に協力してくださったエンパワメントかながわで理事長を務めるNさんであ

る。理事長Nさんは、主にデートDV予防教育の講師を行っている。中学生向け、高校生向け、大学生向け、教職員向け、保護者向け、一般の方向け、デートDV相談員向けなど、多方面に講師として、デートDV予防教育を実施している。

デートDV予防プログラムとは、中高生にとって身近な問題である「デートDV(恋人間の暴力)」をテーマとして、自分自身を大切にすること(人権)を伝え、人と人とが暴力のない対等な関係であるために、お互いの気持ちを尊重しあえるコミュニケーションを学ぶプログラムである(エンパワメントかながわホームページ 2023: 1)。そして、デートDV予防プログラム実施者養成講座の講師も務めている。また、エンパワメントかながわが運営しているデートDV相談事業(デートDV110番)のスーパーバイザー(SV)を行い、実際相談対応に入ることもある。スーパーバイザーとは、「指導・監督」「監修」などを担う役割のことを指し、以下SVと訳す(学生の窓口編集部 2022: 1)。他には、デートDV専門相談員派遣事業(TOTS)で活躍する相談員の育成、人材育成の講師、デートDV相談事業で活躍するリモート相談員の人材育成、デートDV専門相談員としてのTOTSでの活動、なども行っている。また、デートDV防止全国ネットワークの事務局長として、デートDV予防教育を日本中の子供たちに伝えるための、国への働きかけと、ネットワークの構築、デートDVについての調査研究、デートDV白書の執筆など重要な取り組みをしている。

2人目の協力者である相談員Pさんは、エンパワメントかながわでは、デートDV相談事業のリモート相談員として活動している。また、別のNPO法人では、子ども達にデートDV予防講座を届ける活動をしている。

3人目の協力者であるDさんは、デートDV相談事業のスーパーバイザー(SV)を行い、実際相

談対応に入るということもしている。ここからは、実際に3人にインタビューをして答えて頂いた結果を元に分析をしていく。

インタビューは、理事長Nさんは2023年7月25日、2023年11月8日、と2回に分けて実施した。相談員Pさんと相談員Dさんは2023年11月12日に2名同時に実施した。インタビュー時間はそれぞれ1~2時間程度で、半構造化インタビューの形式で実施をした。方法はオンライン実施であり、Zoom用いた。本論文は、調査依頼書を作成し、本論文の趣旨を協力者の皆様に説明し、理解頂き同意書を記入して頂いて許可を取り作成したものである。インタビューデータはICレコーダーで録音し、文字起こしをしたものを本論文では用いる。

第2節 支援者が語る「デートDVからの回復」の実相

まずは、支援者という立場から考えるデートDVからの回復について語って頂いた。

エンパワメントかながわ理事長であるNさんは、デートDVからの回復について次のように語っている。

エンパワメントかながわでは、基本的に回復という言葉は使わない。デートDVの被害とは、「生まれた時から持っているたくさんの力を暴力によって奪われている状態」であり、回復とは「その力を取り戻すことができたとき。」と考えています。(Nさんへのインタビューより、2023年7月25日実施)

NさんのデートDVに対する見方は、「暴力によって元々もっていた力を奪われる」といったものである。そのため、支援者に求められることは、相談者の言葉を傾聴し、その力を取り戻す手伝いをすることであると言う。

同様の質問は、相談員の相談員Pさん、Dさんに対しても投げかけた。両者は「デートDVからの回復」を次のように語っている。

自分の力を取り戻すってうか。小さくなったハートが大きくなって、本来持っている力が発揮できて、自分の気持ちを表現できたり、自分の選択をできたり、自己肯定感が上がるというか暴力を受けない、受けずに生きる権利があるっていうふうに思って、自分の道を選んでいける状況かな。そんな状態になればいいかなって思います。(相談員Pさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

そうですね。回復っていう定義をするのはとても私達にはできないことだと思うんですよ。なぜかといえば追跡調査はしていないし、相談者の人が「もういいや」って思えば、それが回復なのかもしれない。デートDV110を利用しなくても、「私はもういいや」って思えるんだったら回復かもしれないし、相談者の人が自分の足で立って、自分の力を信じていけるようになるのがイメージ的にですけど、回復なのかなと私は思っています。周りの人に助けってもらっていいんだってということを知って、一人で抱え込まなくてもいいんだってことに気づいたこととか、かけてもらったエンパワメントの言葉とか、そういうたくさんの要素を自分の中に取り込んで、「なんか大丈夫なんだな」って思ってくれたらそれが回復かもしれないし、回復っていう定義なかなかここでは難しいです。(Dさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

相談員Pさんと相談員Dさんにとっての「デートDVからの回復」は、理事長のNさんと似たものとなっている。支援者の考える回復とは、「相

談者が自分の力を信じていけるようになり、自分の力を取り戻すことができたとき」、だとNPOの中で一貫した考えを持って、相談者に対応していることがわかった。

さらに、Dさんは、そもそもの定義の難しさを語る。エンパワメントかながわでは、相談が終了した方への追跡調査はしていないため、回復したのかどうか判断するというをしていないのだ。また、Dさんは、回復とは相談者によって違うのではないかと考察している。デートDV110番を利用しなくても、相談者が「大丈夫」だと思えたなら、それが回復とも捉えることができ、自分が助けて貰っていいのだと相談者が気づけたときも回復と捉えることができるかもしれないと語った。

これらのことを踏まえて、被害者のデートDVからの回復とは、暴力によって奪われた自らの内なる力を取り戻し、自尊心や自己効力感が戻ってきた状態になり、自らの力を信じ、行動や選択ができるようになることが回復なのだと考察した。

以上、支援者3名のインタビューから、デートDV解決支援者の考える「デートDVからの回復」の定義についてまとめた。

しかし、これら3名の語りは、デートDVの被害者に焦点が当てられたもので、加害者に対しては語られていない。そこで筆者は、デートDVの加害者に対する支援のあり方について質問を重ねた。続いては、支援者が語るデートDVの加害者への支援について、インタビューを元に考察していく。

支援者の方々はデートDVからの被害者・加害者に寄り添うことが第一となっている。そして、デートDVには加害者に対する支援が求められる場合がある。実際に現場で活躍する支援者達は、加害者についてどのように考えているのだろうか。

相談員Pさんは以下のように語っている。

生まれた時から加害者ってことはありえないので。その加害者もどこかで暴力を学んできたわけだから。もしかしたら、そのかつて被害にあったかもしれないってことなので、その被害からの回復した上で、加害をしたくないっていうふうになっていくのではないのでしょうか。だからなかなか加害者が回復するというのは、非常に厳しい過程があるかな？と思いました。(Dさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

相談員Pさんは、デートDVの加害者に対しては、回復するには厳しい過程があると語っている。デートDVの加害者は暴力をどこかで学んできていると、Pさんは考えている。実際、井ノ崎・野坂(2010)の中学生・高校生を対象とした研究でも、虐待やいじめの被害経験とデートDVにおける加害経験に関連が示されていた(赤澤2019:795)。自分自身も過去にいじめ、虐待、ネグレクトなど様々な被害に遭っていたかもしれない加害者が、デートDVから回復するということはまず、自分自身の被害経験からの立ち直りが必要だということである。加害者自身が自分の被害から回復した状態になることで、デートDV加害をしたくないと思えることができるようになるのではないかと相談員Pさんは考察している。

このインタビューから、加害者回復には、時間が必要であり、加害者の過去の被害についても回復支援をしていかなければ、加害者は暴力を繰り返す恐れがあると考察した。このような厳しい過程があるため、デートDVの被害者と加害者が回復することは難しくなってくるということがわかった。

支援者の考える回復の定義がわかったところで、次は「(支援者として活動してきて)当事者に回復してもらうためにどんな方法が有効だと思

うのか？」ということを質問させて頂いた。デートDVから回復するためには、主に、被害者や加害者どちらの場合でも、NPO等の団体・相談機関で(チャット・電話・対面)を使い相談するか、自助グループに参加して回復した人の話を聞くこと、加害者更生プログラムという被害者支援の一環として、加害者に働きかけることにより被害者の安全を確実なものにすることを目指し、加害者の認知・行動変容を起すための取り組みなどを活用するという方法がある(内閣府男女共同参画局 2023:1)。そういった様々な方法がある中で、解決支援者たちはどんな方法が有効だと感じているのかを明らかにするための質問である。この質問は、理事長Nさん、相談員Pさん、相談員Dさん全員に投げかけた。支援者たちは、「デートDVから回復するために有効な方法」について次のように語っている。

理事長Nさん 暴力の被害から立ち直るために必要なのが、人権。エンパワメント。人と人とのつながり、自分の権利を知ること。そして自分の力に気付くこと、その権利を知ること、そして自分の力を発揮すること。そのために人とつながり助けてもらうこと。(Nさんへのインタビューより、2023年7月25日実施)

相談員Pさん それぞれだと思うんですけども、当事者が自助グループに入りたいという気持ちになったら、きっとそれが良い方法だと思う。ただ、その人によって違うがすごく時間がかかること。被害や加害を自分の中でどういう風に自分を受け入れるかっていう問題もあるかなって思います。多かれ少なかれそのデートDVに限らず、暴力を受けたことのない人っていないと思うんですね。色々な所で受けていると思う。だからどの人もそう

いうものを抱えながら、あるいは自分も加害をしたり、被害を受けたりっていう中で生きてきてるように私は思うので、自分の中でそれをどういうふうに、受け入れていっていかってというのはほんとに人それぞれで難しいのでちょっとうまく言えません。

相談員Dさん 回復の為にどんな手法というか、どこで何を利用するかってというのは、やっぱり相談者の人自身が、選んでいくことだと思うんですね。そのための一つの方法としてうちの団体(エンパワメントかながわ)で行っているデートDV 110番があります。他のNPOがやってる別な方法もあると思うんですけど、何が有効かっていうのは私たちには分からないです。しかし、とにかく人に聞いてもらう、話してみるっていうことが、第一歩だと思ってます。そういう意味では、最近はいろんな相談の窓口や相談事業が広がっているし、増えているので、そういうところを積極的に相談者の人が、たくさん利用してもらったらいいのかなっていうふうに思います。(PさんDさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

理事長Nさんにとっての「デートDVから回復するために有効だと思っている方法」は人権を伝えること、エンパワメントすること、相談者が人とつながり助けてもらうことだと話す。エンパワメントかながわのデートDV110番(相談窓口)では、「暴力を受けていい人はひとりもいない」ということを相談者に知って頂くために、人権を伝えるということをしている。それを伝えることで、相談者自身にも人権があるということを理解してもらうためである。エンパワメントかながわにおける「エンパワメント」とは、「どうしたらいいかわからない」という相談者に対して、相談

者ができていることを見つけ、伝え、その人の持っている力を引き出す関りのことを指す(認定NPO法人エンパワメントかながわ 2019:13)。人権を伝え、自分自身が暴力を受けていい人ではないことに気づき、自分自身の持っている力に気づくことが大事なのである。理事長Nさんは、エンパワメントかながわで行っている人権を伝える活動が、デートDVから回復するために、有効な方法だと語った。

他方で、相談員Pさんと相談員Dさんは、デートDVから回復するために有効な手段は人それぞれであると話す。そんな中でDさんは、回復するための支援はエンパワメントかながわのデートDV110番だけではなく、近年では様々な相談の窓口や相談事業が広がっているため、そういった所を積極的に相談者の人が利用していくとよいと語った。

以上の語りから、相談員Dさんや、理事長Nさんが述べたように、被害・加害で悩んでいる人はまずは誰かに話してみることが大事であることがわかった。デートDVから回復するための有効な手段は統計も出ていないため、支援者たちが述べたように、当事者自身が相性の良いと感じるNPO法人や、相談員など回復支援を選択するために、様々な機関を利用してみるということは回復の一步であろう。支援者としてできることは、当事者が安心して相談でき、回復支援を選択できる状態にするために、話をしっかりと傾聴することと、回復支援についての情報提供をすることだと考察した。また、悩んでいる相談者のために、他機関の相談事業、加害者更生プログラムの紹介などをできるようなネットワークを広げていくことで、当事者は回復に近づくだろう。

一つ前の問いでは、「デートDVから回復するために有効な方法」について、支援者の立場からお伺いすることができた。次は、「(デートDV相談員、SVなど支援者という立場から)回復して

もらうために、どんな方法（言葉がけなど）をとっていますか？」という質問をした。この質問をすることで、実際の現場でどのようにして相談者を回復へと近づかせているのかを考察している。

相談員Pさん まず、話してくれてありがとうございます。ありがとうございますところから、伝えます。本当に相談するって勇気のいることなので、よくここに相談に来てくれたなって言う気持ちがあります。そして、一生懸命相談者の気持ちを聞きます。そしてその中で、その相談者が持っている力がだんだんと発揮されてどうするかっていうのは、その人が決め力を持っているって信じているので、その人の力を信じて寄り添っていくなかで、その人が持っている力があるなって感じたら、そういう力を感じますとかっていう風にお話をしています。

相談員Dさん 今、相談員Pさんが言ってくれたことが、本当に相談に向けては基本的なスタンスというか対応です。それで、回復に向かって何が相談員としてできるかかかっていうところですけども、やっぱりまず相談者自身が、色々なことに気づいていない場合が多いのです。例えばその相談者自身が今、置かれている状況とかですね。被害者なら被害を受けている状況とかについて自分で感じてほしいというふうに思っているので、私は結構そういったところを大前提で対応するようにしています。あとは、権利を伝えていくっていうのもとても大事なことなので、相談の時も相談者になるべく話の流れの中で伝えられる場面があれば伝えるようにしています。相談者自身が持っている権利とかそういうことについても話すようにしています。（Pさ

ん、Dさんへのインタビューより、2023年11月12日実施）

相談員Pさんは、相談者の方に回復してもらうために、相談者の気持ちを傾聴し、寄り添って、相談者の持っている力を伝えることを大事にしている。そして、相談員Dさんは、権利を伝えていくことが重要だと語る。

これらの発言から、支援者たちは、当事者たちに回復してもらう為に、傾聴して相談者の話と気持ちを聞くことが重要であると考察できる。デートDVの被害者は自尊感情が下げられているという指摘もある中で、この支援者たちのように、相談者たちの気持ちを認め、自尊感情を取り戻すためのステップが踏めることは、回復するためには有効でありそうである（認定NPO法人エンパワメントかながわ 2019：12）。また、Dさんのように人権を伝えていくことで、相談者は「自分が嫌なことをされていいわけがない」「どんな理由があっても、誰からであっても暴力を受けていい人はいない」ということに気づける人も多いだろう。こうした言葉がけを続けていくことで、相談者は回復に近づくことができると考察できる。

以上、第2節では支援者の考える「デートDVからの回復」の定義と、相談者に回復してもらう為に有効だと思う方法を語りから検討することができた。そして、回復してもらうために、実践している言葉がけを知ることで、相談者に必要な対応方法がわかった。そして、実践的な語り、相談対応の中から、相談者の中には暴力を学んできたという話がでてきた。相談員Pさんの「生まれた時から加害者ってことはありえないので。その加害者もどこかで暴力を学んできたわけだから」（Pさんへのインタビューより、2023年11月12日実施）という発言や、第1章第3節でも理事長Nさんの「暴力はどこかで学んできた」という発言がある（Nさんへのインタビューより、2023

年11月8日実施)。

そのため、次の第3節では、回復しにくい要因として、家庭環境など暴力を学んできたことが影響しているのかどうかということと、別の要因についてどんなことが考えられるのかということ、インタビューを元に検討していく。

第3節 デートDV解決支援者の考えるデートDVが起る要因/回復を難しくしている諸要因の検討

第3節では、インタビューからみえてきたデートDV解決支援者たちの考えるデートDVが起る要因と、デートDVからの回復を難しくしている理由についても明らかにしていく。まず、第1節でも触れたように、虐待経験、ネグレクト、いじめ経験、など家庭環境が好ましくなかった人は、デートDVの当事者になりやすいということが先行研究から考察できる。具体的には井ノ崎・野坂(2010)の中学生・高校生を対象とした研究では、虐待やいじめの被害経験とデートDVにおける加害経験に関連が示されていたのだ(赤澤2019:795)。他にも、エンパワメントかながわの暴力事案による高校中退をなくすためのデートDV専門相談員派遣事業報告書でも、このプログラムを受講した被害生徒・加害生徒の加害生徒の家庭環境について、ほとんどのケースで、家庭での虐待が疑われた。加害生徒の側には、面前DV、ネグレクト、身体的虐待などが必ずあった。被害生徒の側でも、身体的虐待が幼少期からあり、児童相談所に通告した事例、また既にPTSDなど精神疾患を発症している事例などもあった(認定NPO法人エンパワメントかながわ 2021:15)。

実際に後の第2章で当事者インタビューした中でも、被害者と加害者の4人全てで虐待経験を持っている人、いじめ被害者経験がある人、ネグレクト経験、親のヒステリックさからくる不信感などを持っていた。そこで、実際に相談業務に携

わっている支援者たちに以下の質問をすることで、実際に相談に来る当事者たちにも同じように、家庭環境に問題があるなど同様の傾向があるのか、ないのかを知るために質問をした。最初の質問は、「虐待経験、ネグレクト、いじめ経験、など家庭環境が好ましくなかった人は、デートDVの当事者になりやすいということが先行研究から考察できますが、実際に相談対応をしている中でも、そういった事例に心当たりはないですか?」というものである。理事長Nさんは次のように語る。

理事長Nさん 今言ったイジメ、虐待ということだけでなく。暴力はどこかで学んできた。それはテレビや漫画かもしれないし、親の関係かもしれない。でも、少なくとも生まれた時から暴力を振るっている人いないんだから。どこで学んできたのかわからないふうには考えます。学んだとき、暴力を受けたとか、被害を受けたことがあったときに。自分は暴力を受けていいわけがなかったって言う権利に気づくことが、加害を止めていくことに繋がると考えています。(Nさんへのインタビューより、2023年11月8日実施)

相談員Pさん 私は相談対応件数が、まだそんな少ないですが、その中でっていうことだったら、過去の生育環境の中で虐待を受けていた経験を持っている人もいました。

相談員Dさん 成育歴とか家庭環境とかによってこう自分がずっと悪いんだと思いつまされている人は時々います。でも、今までそういう家庭環境の成育歴とかの中で虐待とかそういう経験に遭っていなくても、被害者になってしまうっていう相談者の人も、それはそれでたくさんいるので、なんとも言えない

ところがあります。(Pさん、Dさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

理事長Nさんと、相談員Pさん、相談員Dさんは三人とも相談者が過去に暴力を受けたり、学んできたりした可能性があると言った。その中で、理事長Nさんは、第1節の時と同様で、相談者に権利を伝えていくことが、加害を止めることに繋がると話した。相談員Dさんは、成育歴や家庭環境によって自分がずっと悪いのだと思い込まされている人があると語る。しかし、今まで家庭環境や成育歴の中で虐待などの経験に遭っていないくても、被害者になってしまう相談者がいるという。

この語りから、虐待経験、ネグレクト、いじめ経験、など家庭環境に特に問題がないとしても、他の要因から、デートDVの当事者になっている可能性が考えられた。そこで、デートDVが起こる要因として、他の要素がないかを確かめるために以下の質問を重ねた。「家庭環境だったり成育環境だったりそういったものは影響してないって言う方も多くいらっしゃるということでしょうか？」

相談員Dさん そうです。やっぱりあまり深くは掘り下げないからだけど、でも家庭環境を聞いても別に虐待があったわけじゃないしって言う人もたくさんいると思います。

相談員Pさん そうですね。その社会の構造っていうことも関わってると思います。ジェンダー不平等社会とか、そういうこともすごく大きいかなと考えますね。結構、社会全体が序列偏重社会であることとか、暴力を容認するような社会であると思います。学校とか部活の先輩、後輩とか、顧問の先生と生徒の関係とか、担任と生徒の関係とか、結構そういう中で暴力って感じないかもしれない

けども、命令するっていうようなこととか、なんとなく先輩の言うことは絶対だっていうような風潮っていうのはあると思うんです。そしてジェンダー不平等っていうことに関しても、日本ではジェンダーギャップ指数がいつも140とか120とかですよ。そういった社会の要因っていうのも関係していると思います。それはデートDV全国ネットワークの調査の方でも、その3つ上がっていましたね。そういう影響っていうのは誰もが受けているので、誰もが被害者になるのだと思いますね。(Dさん、Pさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

相談員Dさんは、家庭環境を聞いても虐待をされた経験を持っていない相談者もたくさんいると語った。そして、相談員Pさんは、デートDVが家庭環境だけでなく、他の要因もあるのではないかと指摘した。それは日本社会の構造である。この日本社会はジェンダー不平等社会であり、ジェンダーギャップ指数も140や120とかなり低い。そして、序列偏重社会であることや、暴力を容認するような社会である構造から、誰もがデートDVの被害者になる恐れがあると語る。

私が第2章で当事者に質問したケースは家庭環境、過去のいじめ被害、性被害がデートDVにかなり談員をされている人達の語りから、勿論虐待経験が影響されている事例もあったものの、今回の語りから虐待経験などを全くもっていない状態で、デートDV当事者になるケースも多くあることがわかった。そして、デートDVが起こる要因として、社会の構造が関係していることも指摘された。実際第2章で、デートDVの被害者として経験を語ってくださったBさんも「今の社会の中は普通に育っていくだけで、暴力性をとくに男性ですけど、女性を下に見るだとか無意識であつてもといったところは、社会的に習得してしまう所

がある。だから加害者も加害者も自分の中に暴力性があるっていうのを自覚し、パートナーもしくり、人間関係の全てにおいて、暴力性を自分の中から排除していくようと努めていく必要がある」と述べてた（Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施）。この発言からデートDV当事者と、相談員Pさんの考えるデートDVが起こる要因への考えは相似していることがわかった。このことから、相談員Pさんや、被害者Bさんが述べるように、日本のジェンダー不平等社会や、序列偏重社会がデートDV当事者を生み出す要因となっている可能性は高いと考察した。今年（2023年）の日本のジェンダーギャップ指数は世界125位と過去最低であった（竹山 2023: 1）。そして、日本は女性教員の割合は幼稚園では95.3と高いのに、学校段階が高くなるにつれて下がっていき、小学校62.5、中学校43%、高校8.2%、大学10.8%とマイノリティになっている。管理職（校長・副校長・教頭・学長・副学長）の女性が占める割合もさらに低い（加藤 2017: 109）。このような大人たちの在り方を子供たちは幼少期から見ているため、男性より女性の方が能力も劣るなどの考えを、無意識に持ってしまっている可能性がある。これらの幼少期から植え付けられてきたジェンダー不平等は、デートDVにも影響している可能性がある。デートDVは対等な関係でいられなくなると発生してくる問題であるからだ。

前回の質問では、デートDVが起こる要因と回復を難しくしている要因を考察することができた。私は実際卒業論文のインタビューとして、デートDVの当事者にインタビューさせて頂いたが、その女性加害者の方で、自分自身が性被害といじめにあった経験を持つ加害者Sさんと、父親から虐待をされていた加害者Hさんがいた。このような被害者性の強い加害者の場合、被害者性を直してからでないと、デートDVからの回復も難しいのではないかという意見が加害者Sさんと、加害

者Hさんの元パートナーである被害者Bさんから出た。そのため、支援者に対して、「自分自身が性被害やいじめなどを経験して、被害者性の強い加害者が相談に繋がって、来て下さったときに、どんな風に対応しますか？また、気を付けることなどはありますか？」という質問をした。理事長のNさんは次のように語った。

よく相談に来たね。なんで相談に来たの？どうしたいの？加害を続けたいの？加害をしないとってもらいたいの？それとも加害をやめたいの？どうしたらいいのかな？その人は何のために相談に来たのか？そこからじゃないかな？（Dさんへのインタビューより、2023年11月12日実施）

理事長Nさんは被害者性を持っている加害者に対しても、気持ちを聞くことを大切にしている。加害者が何のための相談に来たのを知ることから始めることが大事だという。

この語りから、被害者性を持っている加害者という、複雑な問題だとしても、まずは加害者がどうしていききたいのか気持ちに向き合う姿勢が大事なのだと考察できた。話を聞いた上で、必要な支援を見極めていくことが重要である。そして、加害者と言う立場でありながら、被害経験を持っている人は、自分自身の過去の被害とも向き合う必要があるため、慎重に相談を進めていく必要があるだろう。

以上、第3節ではデートDVが起こる要因と、被害者性を持ち、回復しにくいと予想される加害者の回復に必要な対応をまとめた。しかし、今回のように相談に来てくれれば相談者に対応ができるが、実際の当事者インタビューからは、当事者が支援に繋がることができている人たちがいるという実情がみえてきた。そのため、次節では、支援に繋がれない当事者たちにできることを、支

援者たちのインタビューを通して、考察していく。

第4節 支援に繋がれない当事者たち—周囲への啓発と権利を伝えていく重要性—

デートDVの当事者たちは多くの苦しみを抱えている。そこから救い出すには支援に繋がることが重要である。しかし、実際には、相談機関に繋がることができていなかったり、繋がりにくいと考へたりしている当事者たちもたくさんいる。実際にインタビューをした加害者Sさんは、過去に自分自身が性被害に遭ったときに、母親と先生、相談機関に助けを求めたが、助けて貰えなかったという経験から、その後、デートDVの当事者になってからも相談は無意味だと感じ、支援に繋がっていない状態である。そして、被害者Bさんと元パートナーHさんは、一度先生にHさんの虐待経験を相談しても理解して貰えなかったということから、相談機関に繋がれることを諦めていた。そこで、以下の質問を支援者たちにした。

「インタビューをしてみて、そもそも相談機関に繋がっていない、繋がりにくい人達がいるとわかりました。そういった人達のために、今後していくべきこと、できることは何だと思ひますか？」相談員Pさんは以下のように語っている。

相談員Pさん やっぱり権利教えてないからかなと思ひます。小さい時からこの社会が、助けてもらっていいとか、相談して良いということや、安心して生きる権利があるということをあまり伝えてないと思ひます。だから、子どもたちが被害に遭うと恥ずかしいとか、相談するのは迷惑みたいと思ひ込まされている風潮があると思ひます。困ったときは助けてもらっていいとか、「安心できる大人に言っていいよ」って、条件付きじゃなくっして何かができるから相談していいとか、そういうことではなくてね。生まれながらに持つ

ている権利を教育することで相談して良いっというふうに社会全体がなると良い。全然恥ずかしいことではなく、みんな助けてもらって生きてるので、当たり前相談して良いっという気持ちになるような雰囲気になれたらと思ひます。(Pさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

Pさんは、相談機関に繋がっていない人や、繋がりにくいと思ひる当事者がいる理由として、「子どもが自分で自分を大切に思ひたいと思ひる権利や、嫌なことを嫌だと思ひる権利が伝わっていない」ことも関係していると言った。生まれながらに持っている権利を子どもたちに教育していくことで、当たり前相談しても良いのだと誰もが思ひる社会にしていくべきだと思ひます。

そこで、どのようにして子どもたちに権利を伝えていくべきかとPさんが考へているのかを知るために、自身の考へも踏まえて以下の質問をした。「子ども達に権利を伝えていくためには、デートDV予防教育のワークショップなど、そういった活動から子ども達に権利を伝えていくということが大事になると思ひますか？」

相談員Pさん 本当は文科省ですね。(文科省は)一人一人の教員を信じてないって私は感じています。だから、文科省がいろいろ決めてるわけですね。ちょっとそこは日本とほかの国と違うので。あまり人を信じてないっというか、権利ですね。人権尊重のやっぱり歴史が。もっとこれからかなと思ひます(Pさんへのインタビューより、2023年11月12日実施、()内筆者補足)。

相談員Pさんは本来であれば、子どもの権利を伝えていくために文科省の動きが必要だと語る。そして、日本で今まで浸透していなかった人権尊

重の歴史を作っていくことが大事だと話した。

この語りから、加害者Sさんや被害者Bさんのように大人への不信感があり、相談は無駄だと思っている人と、相談員Pさんが話すように相談する権利や助けて貰っていいという権利を知らない人がいると考察できた。そのため、相談に繋がりにくくないと思っている当事者たちに対してこれからも、何かあったら相談していいということを、デートDV予防教育のワークショップなど様々な機会を通して、伝えていくことが重要である。

先ほどの質問では、相談機関に繋がりにくくないと思っている当事者に対してできることについて、インタビューを通して検討した。そもそも、加害者Sさんと被害者Bさんが相談機関に繋がることを諦めた理由は、相談したが、助けて貰えなかったという経験である。そこで、支援者に対して「当事者は先生や母親、相談機関に助けを求めたが、取り合ってくれなかったり、助けて貰えなかったりした経験を持っていました。そんな、どうせ相談しても助けて貰えない、という意識を持っている相談者に対して、できることは何だと思うのか」という質問を投げかけた。理事長Nさんは以下のように語っている。

理事長Nさん 助けてもらっていいんだよって伝え続けること。あなた悪くないよって伝え続けること。諦めないでってこと。(Nさんへのインタビューより、2023年11月8日実施)

相談員Pさん それまで相談して嫌な思いをしたということで、もう相談するっていう気持ちにならないっていうのがあるので、色々な人に啓発することが大事だと思います。大人(学校とか、地域の人、学校とか保護者、教育とか福祉とかと関わってる人たち)への啓発っていうのは非常に重要なと思います

す。相談するハードルが高いんですよね。一回相談をして、その守秘が守られなかったりとか、なんかすごくそのことで、さらにイジメを、受けてたりとかですね。そういういろんなことで相談するのをためらったりやめたりするのはかなって。だから、啓発って大事なかなと思います。

相談員Dさん 私も啓発が非常に必要だなっていうふうに感じています。相談したら嫌な思いをしたっていうのであれば、それこそ二次被害を受けてるっていうことになってしまうので、そういう風にならないためにも、子供や大人が話してくれたときにどのような対応をすれば話とか相談をね、さらにしてくれるようになるのかっていうこととかですね。どういう対応が良いのかっていうところを、周辺の人たちにも。学んでほしいというか、理解してほしいと思います。(Pさん、Dさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

理事長Nさんは、助けて貰っていいということや伝える重要性を語った。そして、相談員Pさんと相談員Dさんは、周囲への啓発が大事だと語る。これらの語りからそもそも、「当事者に相談しても助けて貰えない」と思わせない仕組み作りが重要だと考察した。守秘義務の徹底は勿論のこと、相談員Dさんがいうように、相談者が話してくれたときの対応方法を多くの支援者や周りの大人が学ぶことが重要である。当事者に話しても助けて貰えなかったと思われてしまったり、当事者と向き合わないような発言をしたりしないように努め、傾聴することが大事だ。また、既に相談に来て助けて貰えないと思っている当事者のためにも、先程も挙げたデートDV予防教育などのワークショップで啓発を続け、助けて貰う権利が

あることや、救済される環境があることも伝え続けていくことが重要である。

前回の質問では、相談に来ても助けて貰えないと思っている当事者に対して、助けて貰う権利があることを伝えることの重要性がわかった。デートDVの当事者の中には、助けて貰えないと思っているだけでなく、デートDVから回復することはないと思っている当事者がいた。そんな人たちのために支援者ができることを明らかにするため、以下の質問をした。

「デートDVの被害経験を持っている人に質問すると、デートDVから回復することはないと思うという回答を頂きました。それは、これからもニュースを見たときや、ふとしたとき被害経験を思い出すことが0になることはないと思うからだと思います。そんな実情を踏まえて、支援者という立場からどんなサポートが必要だと思いますか？」

理事長Nさん 被害を受けた人に対して伝えたいことは、あなたは決して悪くないという言葉に尽きると思うんです。あなたは安心して生きる権利がある。何度思い出してもそう伝え続けることだと思ってます。(Nさんへのインタビューより、2023年11月8日実施)

相談員Pさん サポートは相談員としては、実際の生活を共にしてないので、そこはできないですね。

相談員Dさん 実質的なサポートは無理ですね。エンパワメントかながわでやっているリモート相談というシステムの中では、実質的なサポートはしないし、できないですね。あとは、例えばその相談者の人が話に来たときに、例えば精神的に結構ダメージがあるんだったら、病院への通院を進めるとかはでき

る。情報提供とかが必要だったら情報提供はできますって感じですね。(PさんDさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

そうですね。そして、さらに「専門の相談機関、警察とか病院とか以外、で家族とか誰か周りの人に話を聞いてくれる人はいますか？」ということを知る。その人が実際に相談できたり頼れる人がいたりする。頼れる人に話をするようにっていうことは伝える時があります。身近な支援者に(当事者の状況に)気が付いてもらうっていうところが大事ですね。話の流れというか、その中で、自分の周辺にどんな人がいるかっていうのを思い至ってもらって、その人だったら相談できそうですね、という話をします。支援者を一緒に探すっていうことができます。(Pさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

理事長Nさんは、回復しないと思っている当事者に対しても、安心して生きる権利があることを伝え続ける重要性を語った。そして、相談員Pさんは、頼れる第三者や身近な支援者を探すという手伝いができるという。相談員Dさんは、精神的な問題の場合、病院への通院を進めるとことや、情報提供はできると語る。

これらの語りから、回復が難しいと思われる当事者に対しても、対応方法を一緒に考えることや、身近な支援者を一緒に探していくことができるとわかった。そして、相談することで、相談員から情報提供してもらい、相談者自身が自分に必要な支援や、置かれている状況を俯瞰して見ることができるようになると考察した。そのため、回復しないと考えている当事者も、支援に繋がれるような仕組み作りが大事だろう。

第4節では、支援に繋がれない当事者のためにできることを、支援者へのインタビューと共に考

察した。そして、ここまで議論してきたように、デートDVから回復するためには様々な方法がある。その内、エンパワメントかながわでは、デートDV専門相談員派遣事業（通称TOTS）が行われている。そこでの取り組みと支援について次節では紹介していく。

第5節 エンパワメントかながわで行われている デートDV専門相談員派遣事業（TOTS）

エンパワメントかながわでは、2017年度より各種相談員や助産師、スクールソーシャルワーカーなどの専門職を対象とした「デートDV相談対応専門研修」を開催している。その研修を受け、デートDV専門相談員として認定されたメンバーをTOTS（Team of teens Supporters）という。認定されたデートDV専門相談員は、デートDVの周辺で起きる様々な問題について、被害者だけでなく、その保護者や教職員、また加害から立ち直ろうとする人への相談対応を行うと同時に、それぞれの問題についての専門機関との連携を支援している（エンパワメントかながわホームページ 2023：1）。日本社会でデートDVの支援は非常に少なく、特に加害者にも対応しているプログラムは少ない。しかし、本論文の趣旨でもある加害者回復を語る上で、加害に関わるプログラムについての議論は外せない。それは、根本的に加害者が回復しないと、次のパートナーや復縁した相手に暴力を繰り返してしまう可能性があるからだ。そのため、TOTSを取りまとめている理事長Nさんに、その回復プログラムの実情についてインタビューさせて頂いた。

まず、TOTSはデートDVの事案があった学校に派遣する。学校と連携し、被害生徒および加害生徒に回復プログラムを実施（50分×5～7回）するのである。目的は、デートDVの背景にある家庭での被虐待や面前DV、貧困など様々な問題

をコーディネートすることで、特に高校生の中退を防ぎ、暴力と貧困の連鎖を断ち切ることだ（エンパワメントかながわ 2021：3）。TOTSはホームページで公開しており、首都圏であれば、申込み利用することができるという。そして、今現在TOTSは2019年7月から2023年9月までのデータで14校、31人に実施している。インタビューでは、デートDVからの回復を考えていくために、以下の質問をした。「被害者にも人権を訴えていくとのことだったが、実際どのくらいの人数が回復しているのか？」理事長Nさんは以下のように語っている。

理事長Nさん 何回かの中、変化はあった。その後はどうなっているのかわかりません。（Nさんへのインタビューより、2023年11月8日実施）

プログラムが終わったら継続した関係っていうのはなかなか難しいって言うような現状なんでしょうか？（筆者の発言より、2023年11月8日実施）

継続しません。それは、プログラムを6回7回、と決めてやっているの、10回、20回とか、その後どうなったとかいうことはしません。相談事業とか、こういうものは枠組みがあるっていうことです。（Nさんへのインタビューより、2023年11月8日実施）

以上の語りから、回復プログラムを受けた人は、効果がみられる場合もあるが、その後回復した状態が継続できているのかという判断は、プログラムの継続はしていないため、わからないということが明らかになった。デートDVからの回復はここまで論じてきたように他者の支援がかなり重要になることが予想される。そのため、当事者がエ

ンパワメントかながわに限らず、回復の支援を継続して受けられる状況を作ることが重要だと考えた。しかし、DVの更生プログラムも同じであるが、デートDVの当事者支援も一部の民間機関からの支援提供にとどまっていることから、一部の機関への負担も懸念される。そのため、今後は一つの民間機関に継続した支援提供を求めるより、行政や心理カウンセラーなどに引き継いでいく仕組み作りなどが可能になれば、当事者は回復支援を継続して受けられると考察した。

そして、当事者が回復支援を継続して受けられるようになり、回復を目指しやすくなる状況が望ましいだろう。

以上、第5節ではエンパワメントかながわで行われているTOTSの活動についてまとめた。デートDVから回復するためには、被害者支援だけでなく、加害者が回復するためのプログラムも重要である。しかし、日本のデートDVを専門とした加害者更生プログラムはほほないことが問題である。そのため、次節では、加害者更生プログラムが日本で浸透しない理由と、これからすべき支援についてインタビューを通して考察していく。

第6節 加害者更生プログラムが日本で浸透していない理由とこれからすべき支援の検討

日本で中学生～大学生を対象に実施した「全国デートDV実態調査」(2016年)では、交際経験がある人のうち38.9%(女性は44.5%、男性は27.4%)が「なんらかの被害に遭った」と答えている(国分美由紀 2022:1)。この結果からわかるように、デートDVの被害を受けている人は多いのにも関わらず、デートDVを専門とした加害者更生プログラムはほほなく、日本ではDVの加害者更生プログラムですら、一部の民間機関からの支援提供に留まっており、加害者更生プログラムを受ける機会は限られているのが現状である

(田村・寺田 2021:102)。そして、日本では加害者更生プログラムを受けることは当然義務化されていない。しかし、アメリカでは、判決により刑の執行を猶予する場合も、裁判官が加害者更生プログラムの受講を命ずることができるのだ(内閣府 2003:1)。そして、州によって具体的な法律は異なるが、全ての州でDVは犯罪となっている(佐久間 2016:1)。デートDVを繰り返さないために、加害者の認知を変えていく加害者更生プログラムや回復プログラムは非常に重要である。しかし、なぜ日本では少ないのだろうか。その事実を明らかにするために、支援者へのインタビューから考察していく。

まずは、「日本ではDVの加害者更生プログラムは少なく、デートDV専用の加害者更生プログラムもさらに少ないですが、その理由は何だと考えますか?」という質問をした。理事長Nさんは以下のように語っている。

理事長Nさん デートDVの被害者を守るための法律も無いのに加害者を更生するためのプログラムだってないんじゃないの?と思います。アメリカだったら州によって違いますけどデートDVも、DVも同じとされていて被害者を守るし、加害者も更生するでしょ?でも日本ではDV防止法の中にデートDVが入っていない。まず制度として、法律がない、制度がないですね。どんなことができると思う?

筆者 私は更生プログラムだったり、被害者を守るという法律だったりがないとデートDVから救われていくということが難しいと思いました。デートDVという言葉自体を知らない方が多いからこそ、法律ができていないと思うので、エンパワメントかながわが行っているデートDV予防教室を全国で行う

という活動だったり、メディアで積極的に広報したりとか、デートDVという言葉をもっと色々な人に知ってもらって、その問題性も理解してもらおうということができることだと考えました。(筆者の発言より、2023年11月8日実施)

理事長Nさん その通りでいいと思います。そのために調査に協力しているので、こういう調査の研究も大事だと思います。(Nさんへのインタビューより、2023年11月8日実施)

相談員Pさん まず法律がないからですかね。法律がないのは法律を作らないからです。作る努力をいっぱいしてる人たちや支援者とかいます。しかし、日本の社会がジェンダー不平等構造にあるので難しい。特に政治家も男の人が多いし(女性政治家が)なかなか増えないし、そういう中で法律もできないですね。法律の中で、その加害者プログラムを受けるとかってなると、また変わるのかなという感じ。ちょっと私にはなかなか言えないところですよ。難しいです。

相談員Dさん 私も加害プログラムについてはあまり分からないんですね。ただ、今相談員Pさんが言ってくれたみたいにデートDVに関しての法律っていうのも全然出来ていないし、働きかけをしている所はうち(エンパワメントかながわ)も含めていっぱいあると思いますけどね。なので、その枠の中では、今加害プログラムをやっているところも任意の団体だと思うんですね。国がやったの認めてるとかいうの全然関係無くして、自分たちNPOでやってるみたいなのところがありますね。そういった加害者プログラムがどの程度有効なのかっていうのも正直分からないで

す。(Pさん、Dさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

理事長Nさん、相談員Pさん、Dさんは3人共デートDVの加害者更生プログラムが浸透しない理由について、デートDVの法律がないからという意見で一致しており、それは筆者も同じである。相談員Pさんは、法律の中で加害者更生プログラムを受けられるようにすると良いという意見だった。そして、相談員Dさんは、今ある加害者更生プログラムは任意の団体が行っており、国が定めているわけではないので、どこまで有効なのかかわからないということを語った。

筆者 私自身も、加害者更生プログラムが広がらない理由として、デートDVの法律がないということが問題だと思っています。デートDVの被害者を守っていく法律を作り、デートDVを厳罰化していくためには、デートDVという言葉をもっとは広めていくこと、問題性を社会に理解してもらって社会に理解してもらうことが大事だと考えています。みなさんは、そのあたりどんな意見を持っていますか？(筆者の発言より、2023年11月8日)。

相談員Dさん 確かに言葉が根付いていないということは常日頃から感じる場所ありますよね。だからデートDVとは何なのかっていうところを広げていくためには啓発が非常に大事だと思います。(Dさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

相談員Pさん (デートDVという言葉)知らない人いっぱいいますよ。調査した結果とか結構出てると思いますが、「デート中の暴力」だけがデートDVだと思ってる人とかいますね。それがやっとなデートDVという言葉

が、高校の家庭科と、保健体育の教科書に載ったんですよ。でも、それ高校なんです。中学生はデートDVという言葉を知れないんですね。(Pさんへのインタビューより、2023年11月12日実施、()内筆者補足)

相談員Dさん 中学生はデートDVという言葉を知らないんだね。

相談員Pさん そうですね。でもその家庭科の教科書を見せてもらって一ページ書いてあったんですが、デートDVの言葉の説明を丁寧にやる先生もいるけど、丁寧にやらない先生もいますからね。あと、もう一つ、いのちの安全教育というものを文科省が始めたので、それはデートDVについて触れてます。今年から全国展開ということになっていて、いのちの安全教育の中身については、中学生以上はデートDVが入っています。小学生はプライベートゾーンを教えるとかSNSの危険性を教えるって内容なんですけど、ただ、その全国展開を推進してるだけであって文科省が、絶対しなさいというような感じで決める訳ではないんです。だから、取り組みの差っていうのが非常に都道府県によってあるようです。

あと、福岡は県の条例がたくさんあります。デートDV予防のアドバイザーが非常にたくさんいるんです。だから、いろんな中学にアドバイザーを送ることができるんですね。長崎は私立の高校生のデートDV講座がすごく高いですよ。DV支援をしている団体をはじめ、そういったNPOなどがやっているようです。それもその全国デートDV防止ネットワークの冊子にでてました。(Pさん、Dさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)

以上の語りから相談員Pさんと相談員DさんはデートDVという言葉が広まっていないという共通認識を持っていることがわかった。言葉が根付いていないことに対しても相談員Dさんは啓発をして、知ってもらうことが大事だと語る。そして、相談員PさんはデートDVという言葉が高校の家庭科と保健体育の教科書に載っているが、教師によって丁寧に教える人と、そうでない人がいることの問題を指摘した。また、文部科学省が始めたいのちの安全教育についても、強制ではないため、取組の差があることを指摘した。いのちの安全教育とは、文部科学省が決めた「生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考えることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度などを発達段階に応じて身に付けることを目指すもの」である(男女共同参画共生社会学習・安全課 2023: 1)。

これらの語りから、まずはデートDVの被害者を守る法律から作っていく必要があると考察できる。被害者を守った上で、加害者も更生できるように行政で有効性を確かめた上で加害者更生プログラムを作り、法律を元を実施できたなら良いと考えた。また、法律を作っていくためにはデートDVの問題性を社会に広めていく必要があるとわかった。しかし、高校生の教科書にデートDVという言葉が載って教師が教えたり、いのちの安全教育で、中学生にデートDVについて教えたりしたとしても、ほぼ触れない教師もいたり、地域差があったりしては、多くの子ども達にデートDVの問題性を理解してもらうことは難しいことが考察できた。そのため、教師がどこまで教えるのかについては、決まりを作っていくべきである。そして、いのちの安全教育についても、デートDVについても触れてもらうために、この問題を発信していくことが支援者としてできることだろ

う。

最後に、ここまでで日本社会では加害者更生プログラムが浸透していないという実情がみえてきた。そんな中、デートDV当事者たちは加害者更生プログラムなど支援なしで回復を目指さなくてはいけない場合もあるだろう。支援者たちは、支援なしの回復についてどう思っているのかどうかを知るために以下の質問をした。「プログラムが浸透していない中で、当事者が自分一人の力で回復していくことや、暴力をしない自分になることは可能だと思うのか？」理事長Nさんは以下のように語っている。

可能じゃないかな？可能か、と言われたら可能だと思う。でもできればいろんな人の力も借りてほしいよね。1人でできるというよりは、他の人の力も借りてほしいかな。(Nさんへのインタビューより、2023年11月8日実施)

この語りで理事長Nさんは、他の人の力を借りてほしいと話した。

理事長Nさんが話すように、1人での回復よりも、周りの人からの支援や、NPOなどの支援者に頼ることは重要であるとわかった。しかし、現状として回復支援を使いたくない人や、加害者更生プログラムの少なさから、望む支援が受けられない人がいる。そういった人たちが自分自身で行動をコントロールできるようになるための方法についても現在は議論が続いている。その方法については第3章4節で検討していく。

以上、第1章「デートDV解決支援者の考えるデートDVからの回復」では、支援者の考える回復の実相及び、回復に必要な加害者更生プログラムの現状とデートDVにおける法制度の問題点など、回復に重要な視点を支援者からのインタビューと共に考察してきた。デートDV解決支援

者の考えるデートDVからの回復とは、「相談者が自分の力を信じることなどができるようになり、自分の力を取り戻すことができたとき」、だとNPOの中で一貫した考えを持って、相談者に対応していることがわかった。そして、デートDVが起る要因は当事者の過去の虐待経験、ネグレクト、いじめ経験、など家庭環境に問題がある場合や、ジェンダー不平等社会など日本の構造が影響していることが考察できた。そして、様々な要因から支援に繋がることのできない当事者や、繋がりがたくないと思っている当事者もいるが、そのような当事者にも相談する権利があることを伝えたり、周りへの啓発をしたりして、支援者として相談しやすい環境を作っていくことが重要であるということが明らかになった。

また、エンパワメントかながわでも行われているデートDV専門相談員派遣事業を含めて、社会全体としてデートDVの当事者が支援を継続して受けられる状況を作っていくことが大事である。そして、現在の日本では加害者更生プログラムが非常に少なくなっており、それはデートDVに関する法律すらもないためだ。そのため、デートDVの被害者を守る法律が作られることが昨今の課題であると言えるだろう。法律を作るためには、支援者としてデートDVの問題性をデートDV予防教育などのワークショップや広報などを通して広めていくことが重要であるとわかった。

本章では支援者が考えるデートDVからの回復について明らかにしてきたが、次章では、デートDVの被害者と加害者の考える回復と、当事者インタビューから見えてきたデートDVからの回復を難しくしている要因について明らかにしていく。

第2章 当事者の語るデートDV被害と過程

第1節 調査の概況

第2章では、デートDVの被害経験と加害経

験を持っている当事者のインタビューをもとに、実際に受けた被害・した加害とそこから形成された価値観や共依存性、別れるまで過程などを分析していく。今回は、デートDV経験を持つ2名に話をうかがうことができた。

実際にデートDVを経験して回復途中にある元被害者と元加害者がどのような事象を「回復」として捉えているのかを、インタビューの分析を通じて明らかにしていく。インタビュー結果を元に、デートDV経験者の考えるデートDVからの回復の実情と、当事者の共依存性など価値観を分析し、考察していく。

まずは、インタビューに協力くださった被害者Bさん(表1)とその元パートナーHさん(表2)、加害者Sさん(表3)とその元パートナーTさん(表4)の公開許可を頂いたプロフィールを公開していく。なお、公開するプロフィールは交際時点のものである。本稿では、混乱を避けるため、あえて加害者と被害者という分類の仕方をするが、加害と被害は混在しているケースが多く、今回、回答頂いた当事者たちも加害者・被害者と一概には言えないことは留意点として示しておきたい。

以下のプロフィールは、被害経験を話してくださった被害者Bさんである。

項目	内容
名前	被害者Bさん
性別	男性
年齢	現在24歳
職業・学年	大阪府の大学院生(修士課程2年)
交際期間	15歳(高校1年生)23歳(大学院博士課程1年)
初めての破局	大学2年の途中
復縁	大学3年生の途中
再度の破局	大学院生の1年
後天性疾患(自己診断)	鬱病
精神の状態(交際当時)	希死念慮はないが、憂鬱
家族構成	父親、母親、姉
母親との関係	母親のヒステリックな性格、寄り添ってくれなかった経験

表1 被害者Bさんのプロフィール

続いては、被害者Bさんの元パートナーであるHさんのプロフィールである。

項目	内容
名前	Bさんの元パートナーHさん
性別	女
年齢	現在24歳 社会人
後天性疾患	鬱病、(幼少期の父親からの性的虐待により発症)、不眠症気味
精神の状態(交際当時)	希死念慮だけでなく、自殺企図
家族構成	父親(躁鬱病)、母親
家庭環境	幼少期に父親から虐待(性的虐待を含む)

表2 被害者Bさんの元パートナーHさんのプロフィール

次は、加害経験を語って下さったSさんのプロフィールである。

項目	詳細
名前	加害者Sさん
性別	女性
年齢	現在22歳
職業・学年	東京都の大学生(大学4年)
交際期間	18歳(大学1年)から21歳(大学4年)
先天性疾患	発達障害、ADHD(多動性障害)、LD算数障害(ディスカリキュア)
後天性疾患	鬱病(中1のいじめをきっかけとして発症)、複雑性PTSD(中2の性被害をきっかけとして発症)、不眠症(物心ついたときから)
精神の状態(交際当時)	希死念慮がある
家族構成	母親、姉
家庭環境	父親が母親に暴力の末、離婚。 幼少期に目前DV、父親からの身体的暴力と精神的暴力。 両親の離婚後、育ての父が事故死。
母親との関係	母親からのネグレクト、母親はヒステリックな性格、母親から自己否定をされ続けた経験による不信感、自分の話を聞いて貰えなかった経験
姉の状態	精神疾患により、長期入院中

表3 加害者Sさんのプロフィール

最後は加害者Sさんの元パートナーTさんのプロフィールである。

項目	詳細
名前	Sさんの元パートナーTさん
性別	男
職業・学年	東京都の大学生（大学4年）
先天性疾患	なし
後天性疾患	なし
精神の状態（交際当時）	不安定要素などはなし
家族構成	父親、母親、兄
家庭環境	母親を無視する父親
母親との関係	ヒステリックで依存してくる母親。幼少期から自分の話を聞いて貰えなかった。自己否定をされる。

表4 加害者Sさんの元パートナーTさんのプロフィール

インタビューは、被害者Bさんは2023年10月16日、加害者Sさんには2023年7月1日に実施した。インタビュー時間はそれぞれ1～2時間程度で、半構造化インタビューの形式で実施をした。方法はオンライン実施であり、Zoom用いた。本論文は、調査依頼書を作成し、本論文の趣旨を協力者の皆様に説明し、理解頂き同意書を記入して頂いて許可を取り作成したのものである。インタビューデータはICレコーダーで録音し、文字起こしをしたものを本論文では用いる。

第2節 被害者Bさんが元パートナーHさんから受けた暴力と生まれたイネイブラーとしてのアイデンティティ

第2節ではまず、インタビューに答え下さった被害者Bさんが実際に受けていた暴力と出来事を教えて頂き、そこで形成された価値観やイネイブリングなどBさんが行っていた依存行為やその構造について分析していく。

第1項 Bさんが元パートナーHさんから受けた暴力と価値観

デートDVとは、第1章でも述べたように、身体の暴力だけではなく、精神的な暴力、性的暴力、

経済的暴力、社会的暴力など幅広い暴力が想定される（定者・大井・宮本 2017:95）。第1項では、被害者Bさんが受けた暴力と、デートDVの実体験を知るために質問を重ねた。最初に、被害者Bさんの受けていた暴力の種類についての質問をした。被害者Bさんは以下のように語っている。

被害者Bさん 分類で言うと経済的暴力以外はだいたい受けたと思います。あとは身体も。まあ主な所が精神的暴力で、元パートナーHがうつ病だったり、それ以外の(精神的な病気も)何かあったんじゃないかなとは思いますが、診断名がおりていたのはうつ病で、元パートナーHはメンタルが落ち込んでいることが多く、学校だったり浪人とかもしていたんですけど、浪人時代だったり、浪人後、大学には行かずに1年間、製菓の専門学校に通ってすぐ就職って感じだったんで、なんか環境がコロコロ変わっていくストレスがあったときにそのストレスを僕にぶつけるみたいなことがあり、精神的暴力が主でしたね。彼女がメンタル的に厳しいときに自殺企図や自殺願望が非常に強くて、それを止めようとしたり、なだめようとしたりした時にその向こうが発狂して暴れて、その時に手が当たる、足が当たるなどで痣ができるとかはあったので、そこは身体的暴力かなって。社会的暴力は、私が大学のサークルとかで、女性の友達とかと用事があったりすると、不機嫌になったりね。何の根拠もなく相手はあなたのことが好きだからと言われたりしました。会うなどは言わないんですけど、非常に不機嫌になるっていうのありました。性的な暴力は元パートナーHがコンドームを付けるのを嫌がるっていうのはありました。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

被害者Bさんは元パートナーHさんから主に精神的暴力を受けていた。環境の変化へのストレスなどをぶつけられていたという。そして、身体的暴力として元パートナーの自殺願望が高まり発狂したとき、抑えようとする手があつたり、足があつたりして被害者Bさんの身体に痣がついたそうだ。そして、社会的暴力としては、被害者Bさんの女性との友人関係への嫉妬から不機嫌になるという、デートDVにおいて見逃されがちな被害まで明らかとなった。他方で、行動の制限などは特にされていなかったようだ。また、性的な暴力としては、元パートナーHさんが避妊具の着用を拒否するということが明らかになった。

続いては、被害者Bさんが元パートナーHさんにいつからデートDVを受けていたのかを知るために次の質問をした。被害者Bさんは以下のように語っている。

被害者Bさん 付き合ってから半年ぐらいしてからですね。高校1年生の6月に付き合ったんですけど、同じ年の冬頃から徐々に向こうの家庭環境がわかってきた。元パートナーの父親が躁鬱病で、過去に精神的暴力だったり、性的虐待だったり元パートナーにしていたっていうのが分かり始めて、この辺りから徐々にその精神的な暴力っていうのは僕に対しても始まったかなって思います。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

被害者Bさんは、元パートナーHさんと付き合ってから半年頃から精神的な暴力をされたという。この時期から元パートナーHさん自身も、過去に父親から精神的暴力や性的虐待を受けていたことを、被害者Bさんが知ることになった。

この語りから、元パートナーHさんが、過去に父親に精神的暴力や性的虐待をされていたこと

を、被害者Bさんに対して話してから、Bさんへの暴力が始まったことを考えると、2人の親密性や信頼関係が構築されてきた頃にデートDVが始まったと考察できる。

前回の質問では、被害者BさんがデートDVを受け始めた時期を明らかにすることができた。しかし、デートDVという言葉は第1章で相談員Pさんが「(デートDVという言葉)知らない人いっぱいいますよ。調査した結果とか結構出てると思いますが、『デート中の暴力』だけがデートDVだと思ってる人とかいますね。」(Pさんへのインタビューより、2023年11月12日実施)と述べたように知らない人が多い。デートDVという言葉を知らずに被害を受けていたのか、デートDVという言葉を知っていながらも、被害を受けて対応に困っていたのかどうかを明らかにするために、「デートDVという言葉を知ったのか、自分がデートDVの被害に気づいたタイミングはいつなのか」という質問をした。被害者Bさんは以下のように語っている。

被害者Bさん デートDVという言葉を知ったのは、大学3年生の時に児童相談所へ実習に行っていたときに、デートDV予防啓発のパンフレットが配られたときです。(それをみて)、自分のことだなと思いました。

筆者 パンフレットを読むまでは、全く被害を受けている自覚とかそういったものはなかったのでしょうか？(筆者の発言より、2023年10月16日)

被害者Bさん デートDVという名前は分からないながらも、暴力を受けているという被害意識はありました。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

被害者Bさんは、児童相談所の実習先でデートDVのパンフレットを読む前から、被害を受けている自覚を持っていた。そして、デートDVという言葉を知った後も、元パートナーと交際を続けていたという。

以上第2章第2節第1項では、被害者Bさんが元パートナーHさんに主に精神的暴力や社会的暴力をされ、デートDVという言葉を知ってから交際を続けていたことが、明らかになった。

この語りから、デートDVという言葉を知っただけでは、デートDVから回復することは難しい場合があることがわかった。

第2項 被害者Bさんと元パートナーHさんの別れるまでの過程と関係性

第2項では、被害者Bさん達は、一度破局してから復縁をして、再び別れて今に至るのだが、これらの過程と2人の関係性について考察・分析していく。

前回の質問では、被害者Bさんが元パートナーHさんから暴力を受けているという自覚がありながらも、交際が続いていたという事実が明らかになった。第2項では、一度は破局し、復縁はしているものの、デートDVをされても別れなかった理由、又は別れられなかった理由を明らかにするために質問を重ねた。被害者Bさんは以下のように語っている。

被害者Bさん 被害を認識しながらも、向こうの精神的な弱さってというのがあって、自分は相手のそういった不安定なところを何とかしてあげたい、助けてあげたいという気持ちが一番強かった。「別れたら私は自殺する。」みたいなことをよく言われてたりもしたので、そういった所を心配して別れなかったっていうのはあります。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

デートDV関係に陥ると、加害者はよく「別れたら死ぬ」と脅しことがある。実際に男性の被害者経験を持っている人の中で「別れたら死ぬ」と言われたことがある人は5.5%で、女性被害経験者の場合は12.1%だった(デートDV白書VOL.8 2019:7)。しかし、「別れたら死ぬ」という言葉は脅しであることも多いため、私が所属しているNPO法人では、「別れるとパートナーに伝えたら死んでしまうかもしれないため、別れられない」などの相談を受けたときには、本当に「別れたら死ぬ」ということが、起こりそうなことか尋ねることになっている(デートDV白書VOL.8 2019:35)。だが、今回の被害者Bさんは相手が自殺することを恐れて別れることができなかったという。Bさんがなぜ脅しとは思わずに受け取ったのかを明らかにするために以下の質問をした。「別れたら死ぬという発言もあったということで、言われた当時は、本当に死んでしまうのではないかと風に思ったのですか?」Bさんは、以下のよう

被害者Bさん はい。彼女は自殺願望が非常に強かったんです。例えば自傷行為も自分で自分のことを本気で殴ることがあった。あとは、高校1年生か2年生のときにこれは脅しの側面が強いと思うのですが、首を吊ろうとして、ドアノブに首を掛けている動画を自分で撮ってLINEで送ってきたことがありました。あと一番怖いのはあの大学2年か3年生くらいの時に向こうの家で半同棲してたんですけど、その時に部屋が4階で相手が発狂した時に身を半分くらい片足掛けた状態で、ベランダから身を乗り出すということがあった。

まあ、そういうところから、かなり相手の「別れたら死ぬよ」という言葉は信じていました

し、今考えても向こうの精神状態と社会的にもつながりがなかったので、実際に別れていたら危なかったという一面もあるのかなと思っています。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

被害者Bさんは、自分自身が暴力を受けている被害者だという自覚がありながらも、元パートナーHさんの精神的な弱さや、不安定なところを何とかしてあげたい、助けてあげたいという気持ちが芽生え、別れるということを選択しなかった。さらに、「別れたら私は自殺する。」という脅しをされることもあり、元パートナーの自殺願望が強いことも別れなかったのである。実際に元パートナーHさんがドアノブで首吊りをしようとしている動画が送られてきたり、ベランダが飛び降りようとしたりすることもあった。被害者Bさんはこの状況を受け、現在でも当時の元パートナーHさんの状況を考えると精神状態が不安定なのと、社会的にもつながりがないことから、実際に別れていたら危なかったという一面もあると語った。

これまでの被害者Bさんの語りから、2人の関係はかなり依存性が強かったと予想される。「(自分が)助けてあげたい」という考えは、デートDV関係で危険でありながら、多くの当事者が持っている「男性は女性を守るべき」「女性は男性よりも力が弱い」といったジェンダー意識が働いている可能性がある。さらに、被害者Bさんの場合は、元パートナーHさんが過去に性虐待などを受けていたことを理解していたため、「助けてあげたい」という強い考えになったことが考察できる。このことから、加害者Hさんのように被害者性の強い場合は、被害者男性が加害者女性を助けたいという意識が強く、自分自身が暴力をされても、パートナー守ろうとする傾向が読み取れた。これらは共依存とも関わっており、詳しくは4項

で考察していく。特にパートナーの交友関係が狭かったり社会的に自立していなかったりすると、被害者Bさんのように、相手の社会的な繋がりやのなさを心配して別れを選択しにくいという傾向を考察できた。

また、今回の語りをフランスの教育現場で使われているデートDV危険度チェックリストを用いて考えると非常に危険度が高いことがわかる(NHKホームページ 2023: 1)。筆者が実際に某NPO法人でデートDV相談員をしている時に用いている危険度のチェックでも当時の2人の関係は、かなり危険な状態であることがわかった。特に、「別れたら死ぬ」と脅したり、実際に自殺しようとしたりしていたことについては、警察の介入が必要なレベルの問題であった。

第3項 離れられない共依存とイネイブリング

第2項では、被害者Bさんが元パートナーの被害者性を心配し、暴力や裏切りとも捉えられる行動を取られても、離れないという選択をした経緯が明らかになってきた。第3項では、被害者Bさんと元パートナーHさんの約8年間もの交際の中で、実際別れることになった経緯や、依存に陥っていった構造について、インタビューを元に検討していく。

被害者Bさんと元パートナーHさんは高校1年生(15歳)から(23歳)まで交際していた中、一度交際関係を終了しており、そこから2度目の交際をした後に、別れて今に至るため、その間どうして別れるという選択肢を選んだのか、ということを明らかにするため、以下の質問をした。「最初に別れることになった理由を教えてくださいか？」被害者Bさんは次のように語る。

被害者Bさん 最初に別れた時は確か記憶が怪しいんですけど、元パートナーHのLINE通知が来た時に、元パートナーが中学生の時

に僕と付き合う前に、付き合っただけで、性的な関係があった人からの連絡だったんです。2人がご飯に行くことが決まっています、その日程というか詳細について詰めようというようなLINEでした。その男の子とも大学になってからはあまり連絡取ってないけど、普通に僕も友達として仲良かったんです。

LINEが来たときに元パートナーの家において、その通知見たときにあまり良くないんですけど、元パートナーが寝てる間にLINEを開いて内容を見ました。別にそれ以上のことはなかったんですけど、男性側から軽い誘いで「ご飯いこうよ」「いいよー」くらいだったんですが、自分としては、かなり相手が不安定な中で尽くしているのにも関わらず、少し心配なことがあったので、でもこれ以上は限界かなと思い、そこで相手の家をこっそり出ました。

その後LINEで(ご飯の誘いを)「知ってしまったからもう会わない」とかそんな感じのことを言い、それが最初に別れた理由です。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

被害者Bさんと、元パートナーHさんが始めて別れた理由は、元パートナーHさんが、中学生のときに性的な関係を持っていた人とご飯の約束をしていたことを、Hさんが就寝している間にBさんがスマートフォンで見ってしまったからだという。Hさんが不安定な中、尽くし続けていたBさんはこのHさんの行動を心配に思い、2人の関係は一度終了した。

この語りから、被害者Bさんと元パートナーHさんは、デートDVにおける「カップル単位の考え方に陥っていた可能性がある」と考察できる。「カップル単位」の考え方とは、「ふつうの恋愛観」

を持つことで、交際相手は自分の一体の特別な存在で、甘えても依存してもいいし、気を遣わず、互いに自分をさらけ出すことが大切だと思ってしまう考え方のことである。しかし、この状態だと恋人のあいだ、夫婦のあいだに他者性がなくなり、「相手は自分のもの」という感覚に陥りやすくなるという。そうすると、相手は自分の気持ちをわかってくれて当然、相手は自分の思い通りになるべき、などDV的な感覚を正当化することになるのである(伊田 2018:42)。カップル単位の考え方が生じ、「相手は自分のもの」という意識を持つことで、本来ならば本人しか見てはいけないスマートフォンを見てしまうという行動に至った可能性もある。

被害者Bさんは元パートナーHさんの行動を心配に思い別れたがその後、再び復縁をしたという。その経緯を明らかにするために以下の質問をした。

筆者 そこから再び交際することになったとお伺いしていますが、その経緯などを教えてください。(筆者の発言より、2023年10月16日)

被害者Bさん 元パートナーの連絡先をブロックはしていませんでした。向こうから連絡がいくら来ても無視はしてたんですけど、心配な気持ちがまだあったので、ブロックはできていなかった。そんな中でいきなり元パートナーが僕の実家に来て、インターホンを鳴らしてきたんですよ。実家には1回挨拶に来たことがあったので、そこで元パートナーのことを知ってるんです。で、親にはそんなに何も話してなかったので、「親には(元パートナーが来たのは)どういうこと？」みたいなこと聞かれて、僕もそそくさと対応しなきゃいけないと思ってインターホンに出

た。そこでちょっと話ししてたら、仕事中に火傷を指に負ったとか、なんかそういうところで仕事中的ミスとかもあって、メンタルがかなり落ち込んでみたい話を聞いて、そこからまた連絡を再開しました。

今話した2回目の交際は、大学3回生の冬くらいの時期でグレーゾーンな感じでした。その、付き合っているとも、付き合っていないとも言えないみたいな感じだったんです。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

被害者Bさんは、元パートナーHさんと破局後も、相手の不安定な精神状態などを心配し、連絡先をブロックしていなかったという。そんな中、元パートナーHさんがBさんの自宅を訪問し、また自身の精神状態が悪化したことを話した。BさんはHさんの状態を心配し、また連絡を再開することとなった。

この語りから、この時点での被害者BさんはデートDVのサイクルから抜け出すことが、できていなかった可能性と依存の強さが考察できる。デートDVのサイクルとは、「バクハツ期（加害者から被害者に暴力が行われる時期）」には、被害者は怖い、自分が悪いという気持ちになり、「ラブラブ期（暴力は二度としないと謝り、大切にしてくれる時期、ごめんね・二度としないと約束）」には、被害者は自分がいないとダメ、信じたいという気持ちになる。そして、「イライラ期（ピリピリし、2人の関係がとげとげしくなる時期）」に被害者は、自分のせいだと相手の顔色を伺うようになる（デートDV白書VOL.8 2019：8）。デートDVはこのサイクルを繰り返えし、暴力から逃れられなくなっていくが、この時のBさんは、これまで暴力をされていたのにも関わらず、徐々に元パートナーHさんと話すことで、ラブラブ期の「自分がいないとダメ」という気持ちになった可能性がある。

そして、一度は復縁したものの、被害者Bさんと元パートナーHさんは再び破局した。その理由を明らかにするために以下の質問をした。

筆者 今お話して下さったように、付き合っているとも、付き合っていないとも言えない関係からまた、別れることになったとお伺いしてますが、その経緯や別れた理由も教えてくださいたいです。(筆者の発言より、2023年10月16日実施)

被害者Bさん どんどんこの関係が良くなっていないという感じが時間経過と共にわかってきていたっていうのと、向こうが就職して僕が修士1年目の時には元パートナーが就職して2年目だか3年目だかで、結構社会的に自立をしてきたんです。

その社会的な自立と社会からの承認とかを語るのが相まって、時間経過というものもあると思いますけど、相手のメンタルが改善してきた。逆にそれに伴ってというか、僕はこの相手をケアすること、相手の面倒見ることにアイデンティティを持っていたので、相手のメンタルが回復すればするほど、こっちのメンタルはなぜか落ち込んでしまうっていうようなところがあった。良くないなあと思っているところに、修士1年の6月くらいに後輩の女の子が自分に好意があることを知って、これを機会に別れようかなと思いました。元パートナーと全然別れなくなかったし、好意もあったけど、これを断ち切らないとどうにもならないなと思い、別れました。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

被害者Bさんは二度目の破局理由について、Bさんが修士課程1年生の時に、元パートナーHさんが社会人2年目、3年目となり社会的に自立し、

社会からの承認を得たことや、時間経過もあり、精神状態が回復したが、Hさんが回復すればするほど、Bさんの精神状態が悪くなるという状態になり、それが良くないことだと気づいたからだという。Hさんの精神状態が良くなる一方で、Bさんの精神状態が悪化したのは、Bさんは「相手をケアすること」、「相手の面倒見ること」にアイデンティティを持っていたからだと言った。そんな状態を良好ではないと思っていたBさんは、自分に好意を持っている後輩女性がいると知った。Hさんと別れたくないという気持ちと、好意がありながらも、これをきっかけに別れることを選択した。

これらの語りから、被害者Bさんは、相手の精神状態が回復すればするほど、Bさんの精神状態が悪くなるという特徴がわかった。Bさんが自分自身のこの精神状態に気づいたのは、共依存の本を読んだからだという。共依存の本には、「相手が加害行動をするの止めたら逆に自分が弱ってしまう」、「相手が加害行動をするように無意識的に促してしまう、意識的に促してしまう」という行動をDVの当事者研究の中でイネイブリングと呼ぶと記載されていたようだ。これらを知り、Bさんは正しく自分のことだと感じたという（Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施）。依存症などの問題行動を起こす人のそばには、その問題行動を続けることを可能にする人がいると言われている。このイネイブリングという行動は、アルコール依存症において使われるようになった言葉であり、本人を助けているつもりが、本人の飲酒（病気）を助けてしまう行動なのである。そして、この行動をとる人を「イネイブラー」（支え手、可能ならしめる人）と言う（一般社団法人リカバマインズ 2020: 1）。被害者Bさんは当時、イネイブラーのような行動をしていたのである。

そして、当初はアルコール依存症の研究から発想された共依存という概念は、徐々にその対象が

広がっていき、薬物依存、ギャンブル依存、ひきこもり、DVなど、様々な心理的な問題で扱われるようになってきたのだ（川島・長田・亀井 2020: 1）。イネイブラーは自分を必要としてくれる誰かを支えることを望んでいる。したがって、イネイブラーは、「無意識に(時に意識的に)機能不全的な人ないし人びとの有害な行為の手助けをする役割なのだ（小西 2017: 31）。

これまでの語りから、Bさんはイネイブラーとしての考えを持っていたからこそ、元パートナーHさんの精神状態が安定すると、Bさんが不安定になっていたことがわかった。また、Bさんが自分自身でも自覚していたように、良好ではないと思いつつも離れることができなかった2人の関係は共依存的だと言えるだろう。共依存とは、個人的症状および関係性の双方を含意する概念であるが、依存的な症状や行動を指し示す概念でもあり、カップルの依存的な関係性のことも意味する（小西 2017: 7）。Bさんたちはこの関係に当てはまっていると考察できる。しかし、別の女性からの好意という断ち切るタイミングがあったからこそ、決断ができたのだとわかった。

被害者Bさんが持っていた「相手のメンタルが回復すればするほどに、自分のメンタルが落ちてしまう」という心理を、さらに深掘しその意味を理解するために次の質問をした。「元パートナーHさんのメンタルが改善すると逆に、被害者Bさんのメンタルが落ちてしまっていたというお話をお伺いしました。そのような考えが生まれた要因や環境など、なぜ自分の中でこのような考えに至ったのか、など考察があれば教えてください。」Bさんは以下のように語っている。

被害者Bさん やっぱり付き合った時期が高校生っていうところもあって、本当だったらそこで自己形成っていうのをしていく時期なのかなと思うんです。僕は中学生まではテニ

ス部で部長をやったり生徒会をやったりだとか、クラスでも中心的になにかを活発にやっていたりしていました。趣味も、部活動のテニスっていうのが1つ趣味だったり、あとギター少しやってみたりとか趣味があったんですけど、高校生になってその付き合いだしてからそのそれ（今までの趣味）に割いてる時間がどんどん無くなって、逆に相手を死なせない、不安定にさせない、学校にちゃんと通わせるというか、今思えば高校生がなぜそんなこと担わなきゃならないんだと思うんですけどね。そういうことに徐々に自分の中のエネルギーを注ぐようになってしまったんです。そうしているうちに徐々に自分の中で、相手が占める割合っていうのが徐々に大きくなっていきました。それで、高校卒業とか大学生入った時のぐらいになると、自分の中のアイデンティティは元パートナーという言葉を使わないと説明できないぐらいの人間が出来上がっていました。

実際に大学の学部を選んだ理由も元パートナーという言葉を使わないと説明できないんです。高校時代の思い出とか、そういったところを使わないといけなかったりします。高校生の時に、友達とどこいったとか聞かれても友達ではなく、パートナーと行ってたからなと思ったりもして。そういった意味で本当に相手がいなくなるとなりたない人格っていうのが出来上がってって、その人格が「相手が弱っていること」を前提としている。

「相手をケアする自分」っていうのが自分の中での一番大きなアイデンティティなので、だから相手が社会的な信用を得て、お給与貰って、どんどん自立していくとかを見ると、なんかそれまでスキップしていた5、6年分の自分自身としてのアイデンティティのなさっていうのに直面していたんだと思いま

す。

そういった理由から相手の調子がいいと逆に「自分は今まで何してきたかなあ」っていう。その自分自身見失う、じゃないですけど。自分がメンタル落ち込んでしまうっていうそういう構造だったのかな？って思います。（Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施）

元パートナーHさんのメンタルが改善すると逆に、被害者Bさんのメンタルが落ち込んでしまうという。そのような考えが生まれた要因についてBさんは以下のように語った。付き合い合った期間が高校生という自己形成に重要な期間であったのにも関わらず、「相手を死なせない」、「不安定にさせない」、「学校にちゃんと通わせる」ということにエネルギーを注いでいたため、自分の趣味に割く時間がなくなり、自分の中のアイデンティティが元パートナーという言葉を使わないと説明できないぐらいの人間ができていたという。大学の学部を選んだ理由も、元パートナーという言葉を使わないと説明ができないことから、相手がいなくなるとなりたない人格っていうのが出来上がっており、その人格が「相手が弱っていること」を前提としているという。Bさんにとって「相手をケアする自分」というのが一番大きなアイデンティティだったため、相手が社会的な信用を得て、自立していく姿を見ると、交際していた5～6年の中の自分自身としてのアイデンティティのなさっていうのに直面していたのだと語った。そのため、BさんはHさんの調子がいいと逆に「自分は今まで何をしてきたんだろう」と自分自身を見失い、精神状態が悪くなるという構造だったのである。

これらの語りから、被害者Bさんがイネイブラーになった構造がわかった。Bさんは、Hさんが回復していくことで、「相手をケアする自分」という一番大きなアイデンティティが崩れかけ

て、「5、6年分の自分自身としてのアイデンティティのなさ」に直面していたという。実際藤田ら(2009)が行った、女子大学生112名を対象に母娘関係とアイデンティティ確立についての調査でも、娘のアイデンティティが確立されているほど、母娘関係が共依存になりにくいことがわかったようだ。共依存者は自身のアイデンティティが低い傾向にあるという(川島・長田・亀井 2020: 1)。そのため、Bさんも自分自身のアイデンティティのなさを、Hさんをケアすることで埋めていたのだと分析できる。アイデンティティの低さが共依存として長年、良くない関係だと思いつながり、離れられなかった要因であるとも考察できる。

また、Bさんは自分自身で、イネイブリングやデートDVについて学んだからこそ自分自身の「元パートナーHさんのメンタルが改善すると逆に、被害者Bさんのメンタルが落ち込んでしまう」という感情が自身のアイデンティティのなさという問題に気づくことができ、離れるという選択を自分自身ですることができた。自分自身の状況を学ぶことができなかったら、選択をすることが難しかった可能性がある。そのため、共依存から回復するためには、自分自身でデートDVやイネイブリングについて学ぶことが重要だとわかった。もちろん、多くの当事者がいる中で、全員が自主的にイネイブラーという言葉を知ったり、自分の状態に気づいたりすることは、難しいだろう。そのため、できるだけ第1章で支援者が述べたように、自分の置かれている状況に気づけるような啓発がなされることが重要である。

以上、第2章第2節では、被害者Bさんが元パートナーHさんにされていた加害行為や、デートDVをされても、元パートナーHさんを心配して共依存的になり、離れられなかったこと、「相手をケアする自分」というイネイブラーのようなアイデンティティがBさんの中で確立されていたことがわかった。

第3節 加害者Sさんが元パートナーTさんにした暴力と形成された価値観

第3節では、デートDVの加害経験を持っている加害者Sさんへのインタビューを元に、当事者が実際にしていた暴力や出来事を教えて頂き、そこで形成された価値観や2人の関係の構造について分析していく。質問を重ねていくことで、回復加害をした背景や、加害を辞めることができなかった要因を考察・分析していく。

第1項 加害者Sさんが元パートナーTさんにした暴力と、加害背景

第1項では実際に、加害者Sさんが実際に元パートナーTさんにした暴力と、デートDVの実体験について質問を重ね、加害行動の要因や加害が始まった理由についてインタビューを通して明らかにしていく。

最初に、加害者Sさんがしていた暴力の種類についての質問をした。加害者Sさんは以下のように語っている。

加害者Sさん 私が主にしていた暴力は暴言なので、精神的暴力かな。「死ぬ」とか「不細工、整形しろ」とか罵倒していました。あとは「別れたら死ぬ」と脅したり、「今すぐ家に来ないとOD(オーバードーズ)する」とか言ったりしたことが、過激だったと思います。私は中学の時に性被害に遭ってから複雑性PTSDと鬱病を罹患していて、精神が不安定だったので世の中でいうメンヘラみたいな行動をして、元パートナーTを困らせて、苦しめてしまいました。主な暴力は精神的暴力ですが、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力全てしていました。とにかく希死念慮が強かったので彼の帰宅時間が遅いだけで、リストカットしている動画を送りつけたり、12倍

から飛び降りようとしたりしました。今思えば、幼少期に両親は離婚し、母親にネグレクトをされ続けて私はアダルト・チルドレンになり、親は私を必要としてくれないし、中学校でもいじめに遭って小学校からの友達も、誰一人見方でいてくれなかった経験や、大切だった友人グループ全員に毎日死ねと言われてから、「自分は生きてはいけないのだ」という気持ちが芽生えたんだと思う。でも、パートナーTは性被害を受けたことを知ってから私を1人の人として大事にしてくれたから、失いたくなかった。だから、愛を確かめるために何度も死のうとした。何度も自殺を止めてくれることで、安心したかったんだと思います。

あとは、失いたくないという気持ちから元パートナーTの周りの女性への嫉妬が止まらなくて、彼のインスタをログインして常にチェックしたり、彼のパソコンに来ているメールとかもチェックしたりしていました。嫌がりつつも、仕方なく許可して見せてくれていた感じです。遊びや飲み会は私の許可制で、付き合っていた2年と数ヶ月の間、彼は男友達ですら、たまにしか会えずに申し訳ないことをしました。これらは社会的暴力です。これも、中学時代にいじめ、ネグレクトにあったり、高校時代にデートDVをされて我慢していたのに、浮気されたりするなど他者への不信感と不安感が大きくて、過度な束縛をしてしまいました。あとは身体的暴力としては、包丁で刺そうとしたり、包丁を投げつけたり、シャンパンケースの角で殴ることもありました。

性的暴力としては、私は過去のトラウマから世間一般的にいう普通の性行為をしても何も感じる事ができないため、嫌がっているのにも関わらずSMプレイの強要をしていま

た。経済的暴力も酷かった。父と母が離婚した後には再婚するはずだった育ての父が、高校生の時に他界して、家にはとにかくお金がなかった。大学の奨学金も莫大な額を借りてるし、大学2年生の頃に母からキャバクラで働くことを勧められて始めた。それでもお金が足りないから、苦しんでいたら彼がデート代を全て出してくれるようになった。大学2年生の夏くらいから、ご飯代から生活にかかるお金のほとんど全てだった。元パートナーTは大学生だけど会社のインターンで働いていて、毎月18万くらいは貰っていた。親や親戚が未だにお小遣いとかくれる人が多かったみたいで、そのお金を私にほとんど使い、彼自身はファッションが好きで、私と付き合う前には1着3万とかする服を着ていたけど、付き合ってから自分の服などあまり買えなくなっていたし、買いたいとも思わなかったらしい。多分、彼も私に依存してたんだと思う。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

加害者Sさんは、元パートナーTに対して、主に精神的暴力をしていた。しかし、他にも性的暴力、経済的暴力、社会的暴力など全ての暴力をしていたと語る。特に、「別れたら死ぬ」と脅す行動や、実際に12階から飛び降りようとしたり、包丁で刺そうとしたり、シャンパンケースで殴るという行為も、身体的暴力も行われていた。また、男友達と会うことも嫌がり、飲み会を許可制にするなどの社会的暴力もしていたという。性的暴力に関しては、過去のSさんが性被害にあったことによる性的トラウマからSMプレイを強要していた。

経済的暴力に関しては、Sさんの過程が母子家庭であり、母親の勧めでキャバクラに勤め出してからTさんがデート代含めた全ての費用を払うよ

うになったと語る。

以上の語りから、「別れたら死ぬ」という脅しや、12階から飛び降りようとしたり、包丁で刺そうとしたり、シャンパンケースで殴るという行為、SMプレイの強要などは第3章第2節第2項でも述べたフランスの教育現場で使われているデートDV危険度チェックリストを用いて考えてもSさんとTさんは非常に危険な関係であったことがわかる。「別れたら死ぬ」と脅す行為は第3章第2節でBさんも元パートナーHさんから言われていたように、非常に危険である。Sさんの語りから、SさんとTさんは一步間違えれば殺人事件に発展していた可能性もある程、危険度が高いと考察できる。また、Sさんは中学時代にいじめを受けたことから、希死念慮が消えなくなったという。Tさんに自殺を止めてもらうことで、安心をしたかったのだと考えているようだ。そして、いじめやネグレクト、デートDV加害者から浮気をされた過去から他者への不信感・不安感が強く、Tさんに対しても行動を制限するという強い社会的暴力をしてしまったというデートDVが起こった背景が、インタビューを通してわかった。また、Sさんがいうように、ネグレクトをされた人の他者不信から恋愛への悪影響は認められている。幼少期の特異な家族体験に起因する「アダルト・チルドレン」症候が、過度な愛情への期待と怖れによって、恋愛関係上の不全をもたらしとされているのだ(Woititz 1993) (諸井 2007: 85)。ネグレクトをされ他者に不信感を持つアダルト・チルドレンと、デートDVの加害との結びつきはSさんのインタビューからは強く見られる。そのため、今後も母数を増加させた調査がデートDVから回復する上で重要だという考察もできた。

また、Sさんは過去の性的トラウマから複雑性PTSDを罹患しており、性的トラウマが影響してSMプレイを強要していたと語っていたが、実際に複雑性PTSDを罹患している患者は、青年期に

対人関係の困難が起こるとされており、危険な行動を起こすことがあるとされている。その中に、(危険な性行為、自殺を伴わない自傷行為)、攻撃的行動など、SさんがTさんに対して行った行動と一致するものがあった(生野 2023: 1)。

前回の質問では、加害者Sさんが加害行為をした背景が明らかになってきた。しかし、加害者Sさんは、交際を始めた当初は、元パートナーTさんと良好な関係を築けていたという。2人の関係が一変したのはいつなのか、またそのきっかけを考察するために、以下の質問をした。「いつ頃から加害行動を始めましたか? 思い当たるきっかけなどありましたら、教えてください。」加害者Sさんは以下のように語る。

加害者Sさん 加害を始めたのは覚えてる限り、大学2年生の6月頃でした。付き合ってから5ヶ月目に始めての喧嘩をして、その時の内容が、Tが私と付き合う前にナンパをふざけてしていたことを知って、私がパニックになって暴言を吐きました。今思えばその時点で携帯をチェックするという加害もしてましたね。その初めての喧嘩をした頃に、私は母親にキャバクラを勧められて始めて、心がもっと荒み始めた時期でした。キャバクラを始めてから本格的な暴力が始まったのだと思っています。キャバクラって好きでもないおじさんに体を触られたり、基本的には色恋営業をかけたらないと、売り上げも単価も上がらないからクビになるんですよ。そんなことを親が私にさせたいと思ったという、「愛されていない」という辛い現実と、ナイトワーク特有のセクハラとか暴言とかストレスがとにかくすごくて。そういった影響で加害が悪化したのだと思います。

ナイトワーク始めてから男の人をお金としか思えない価値観になって。それでTのことも

大切にできなかったのかもしれませんが、ほんとに愛してた気持ちもあり、デートDVの加害はやめたいと思ってました。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

加害者Sさんが元パートナーTさんに加害を始めた時期は交際を始めて5ヶ月頃の大学2年生、6月あたりだったという。Tさんが過去にナンパをしていたことがわかり、暴言を吐いたそう。しかし、その少し前からTさんの携帯をチェックするという精神的暴力は起きていた。母親にキャバクラを始めることを勧められたショックや、ナイトワーク特有のセクハラ、お客様からの暴言によるストレスから、SさんはTさんへの加害が悪化したのだと語る。また、ナイトワークを始めてから金銭感覚が狂い、男性をお金としか見られなくなったことで、Tさんを大事にできなくなったとTさんは語った。

この語りから、加害者Sさんが元パートナーTさんに加害を始めた時期は、交際を始めて5ヶ月頃であり、それまでは良好な関係だったことがわかった。そして、Sさんの語りから、母親にキャバクラで働くことを勧められたことにより、他者への愛情不足・不安感が加速して加害に至ったことが、考察できる。そして、Sさんの場合はナイトワークのストレスからの加害だったが、実際加害が生じる背景として、子どものころに受けた虐待、ネグレクト、過干渉などのほか、仕事や人間関係での強いストレスなど、さまざまな要因を指摘する専門家もいるのである(NHKホームページ 2023:1)。つまり、ナイトワークだけでなく、人間関係における様々なストレスもデートDV加害に関係していると考察できるのだ。また、デートDVは対等な関係性が崩れると起こる問題であるため、SさんがTさんをお金としか見られなくなったことにより、対等な関係ではなくなったことが暴力の要因といえるだろう。

以上、第2章第3節第1項では、加害者Sさんが元パートナーTさんにしていた暴力と、加害をした時期、その背景まで分析・考察することができた。そして、Sさんは加害をした理由を語る一方で、デートDVの加害をやめたいという気持ちがあったことを語った。

第2項 加害者Sさんが暴力を止めることができなかった要因

第3章第3節第2項では、加害者Sさんが、デートDVの加害をやめたいと思いつつも、やめることができなかった要因について、インタビューを元に考察していく。まずは、デートDVという言葉を知っていて加害をしていたのか、知らずに加害をしていたのかを明らかにするために、第1節で被害者Bさんにも質問した「いつデートDVという言葉を知ったのか、自分が加害をしていると気づいたタイミング」について質問をした加害者Sさんは以下のように語る。

加害者Sさん まだ加害をしていなかった交際を初めて1ヶ月めくらいから知ってたよ。私元パートナーTのさらに前の高校生のときに、付き合っていた人がいるんだけど、その人にデートDVをされていたんです。体への暴力はなかったからDVだと思わなかったんだけど、その時されていたことをTに話したら、「それってデートDVじゃないの？」って言われたの。大学では心理学やってるからそこから勉強を始めた。勉強している内に、それこそさっき言った付き合ってた5ヶ月めくらいで、加害をしていることに気づいて、直したかったけど、2年以上付き合っても治らなかったね。元パートナーTにも、「デートDVするのやめてよ」とか、「心理学学んでるのになんでやめられないの?」とか言われて、私もそう思ったし沢山話し合ったけど無理で

した。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

加害者Sさんは、元パートナーTさんに加害行為をする前から、デートDVという言葉を知っていた。加害者Sさんは、自分自身も高校生時代にデートDVをされた経験を持っており、そのことを元パートナーTに話したことで、「デートDV」という言葉を知ったという。つまり、被害者TさんもSさんに加害をされる前から、デートDVという言葉と行動を知っていたという。交際を始めて5ヶ月が経ち、Sさんは自分自身の加害について自覚をした。しかし、治すことができなかったという。それはなぜなのかを明らかにするために以下の質問をした。「デートDVの加害をしているという自覚があり、治したいと思いつながら治せなかったのだと思いますか？」加害者Sさんは以下のように語っている。

加害者Sさん 治せなかったのは元の性格だけじゃなくて、様々なことが関係してると思ってます。多分、元から発達障害を持っていて、人を傷つけても何も感じないときや、空気を読めないところがある。それはよく母親からも怒られてた。父も発達障害を持っていて、母親に暴言や、私に暴力を振るっても何も思わない人だった。あとは、中学生のレイプされた時にその男からイジメというか、暴力や暴言をされていたんだけど、そこから暴力を肯定まで行かないけど、「なんで私は暴力をされたのに、他の人にはしてはいけないの？」という気持ちが芽生えた。そういう歪んだ価値観を持っていたから暴力が悪いと知りながらも、やめることができなかったんだと思うし、当時はやめたいって言いながらも本気で直す取り組みをしなかったのかもしれない。あとは、暴力とか奪われる辛さを知

らずに育ったTへの羨ましさとか、恨みみたいなものがあるって、暴力をやめることができなかった。Tも母親がヒステリックだったから苦しみもあったと今では思う。でも当時は、Tはまり見た目が良くないのに、自己肯定感がなくて、自分に自信があって、羨ましかった。ありのままの自分を受け入れてくれる環境で育った人だということが、すごく伝わってきてさ。私はいじめにあったこととか、自分が不細工だからされたと思ってるし、そう言われ続けてきた。だから、不細工な自分が生きてることが許せなかったし、誰も許してくれなかったから痛い思いして整形したのに、みたいな。彼は整形しなくてもありのままの自分を受け入れて貰えて羨ましかった。だから、ただの嫉妬というか、愛が憎悪、勝手に憎しみに変わって加害をやめられなかったということですね。加害者は自分が悪いと思わなかったり、認めなかったりするケース多いじゃないですか、でも、私は加害をやめられなかったことは、100%自分に原因があると思っています。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

加害者Sさんは自身が加害をやめることができなかった理由として、複合的な要因が積み重なっていると語る。具体的には、自身が発達障害を持っていることから、人を傷つけても何も感じないことがあると語った。また、幼少期に目前DVが行われていたのと、性暴力にあった相手から身体的暴力をされていたことにより、「なぜ自分は暴力をされたのに、他の人にはしてはいけないのか？」という暴力に対して肯定に近い考えが生まれたことも要因である。あとは、Sさんはいじめなどの経験から、自身の容姿に対してコンプレックスを持っており、Sさんにとって容姿が優れていないと感じていたTさんが、自信を持っていることに

対しての嫉妬心が強く、加害をやめることができなかった。

以上の語りから、加害者Sさんの加害をやめることができなかった理由は大きくわけて3点あることがわかった。1点目としては、先天性疾患である発達障害との関係性である。実際に発達障害を持っていると、内省の難しさがあるということは認められており、それが加害に繋がる可能性は否めない。そして、実際に、DV加害者の実験で半数に発達障害（疑いを含む）がみられた場合もあった（定者・大井・宮本 2017:106）。しかし、発達障害とDV加害者との関係を安易に結びつけると、スティグマの付与や差別に繋がりがねないため、慎重な議論と調査が必要である。この内容については次節で詳しく扱う。また、2点目としては、Sさんはいじめや目前DVから、暴力を学んできたからである。第2章で支援者の理事長Nさん、相談員Pさん、相談員Dさん、また、赤澤（2019）の先行研究でも述べられていたように、加害者はどこかで暴力を学んできているのだ。そして、Sさんも暴力を学んできたため、加害をやめることが難しかったということがわかった。また、3点目としてSさんは、いじめなどの経験から自身の容姿に自信がなく、Sさんにとって容姿が優れていないと感じていたTさんが、自身を持っていることと、今までTさんが自信を失うような環境にいなかったことに対しての嫉妬心が生まれ、加害をやめることができなかったということがわかった。

第3章第3節第2項では、加害者Sさんが、加害を止めることができなかった理由が明らかになった。加害者Sさんは最後まで加害を止めることができなかったと語るが、元パートナーTさんも加害をされながらも、好きだという気持ちと、「俺がいなくなったら誰もSを守る人がいなくなる」という第3章第2節に被害者Bさんが語ったジェンダー意識がTさんにもあったという。Sさんに

強い被害者性があるため、離れることはできないと考えていたTさんと、Tさんと別れる気はなかったSさんは、どのようなプロセスを経て、別れを決断したのだろうか。

第3項 加害者Sさんと元パートナーHさんが別れを選択するまでの過程

第3章第3節第3項では、加害者Sさんの被害者性を心配して離れなかった元パートナーTさんと、別れるつもりはなかった加害者Sさんが別れるまでのプロセスを明らかにしていくために以下の質問をした。「2人別れることになった理由を教えてください。」加害者Sさんは以下のように語っている。

加害者Sさん 付き合ってるときはいつもくだらないことで喧嘩していて、ある日いつもみたいに内容も覚えてないような喧嘩をして、「もう別れる」って私が言ったら「了解」って言われて電話を切られた。そこから一ヵ月くらい連絡お互いにしなかった。一ヵ月後私から電話かけて会うことになった。喫茶店で話し合いの末別れた。そこでTが言ったのは、不安定な私に尽くしたのにも関わらず、暴言を吐かれたり、お金をたくさん使わせたりされるのが疲れたって。あとは、決め手としてデートDVをされていたことよりも、男子もいる飲み会で朝帰りしたことがあって、それが許せないからと言われた。お互いにまだ好きだけど、デートDVは良くない関係だし、幸せになれないから別れよって話した。でも、その3ヶ月後？くらいに今まで付き合ってたお金返せとも言われて、戸惑いました。「借りてたわけでもないし、借用書もないし贈与されたものを返せとも言われても困る」と言ったけどTは「返せ」の一点張りでした。内定先も知られてるし、返す義理や約束はし

てないんだけど、これまでの行いは圧倒的に私が悪いので返しました。それで、私からの提案で合意書を作って、対面・SNS含めて今後一切関わらないことと、今後交際時に纏わる費用を一切請求しない旨を書いてお互いに合意しました。それから会いたくても法的にももう会えなくなったので、二度と会うことはないって感じで最終的に終わりました。かなり私もTも依存しているところがあったので、合意書で強制的に離されないと、Tを一生この良くないデートDVっていう関係から解放できなかったと思うので、ある意味良かったのかもかもしれません。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

加害者Sさんと元パートナーTさんが別れた理由はいつも通りの特に意味もない喧嘩だったという。そこで、Tさんは我慢していたSさんからの暴言や経済的暴力に耐えられなくなったそうだ。そして、デートDVの加害よりも、Sさんが男子のいる飲み会で朝帰りしたことが許せなかったとTさんは述べた。その後、Tさんは交際時に贈与したSさんに使っていたお金を返すように請求した。しかし、金銭は借りたものではなく、借書もないが、Sさんは今までの加害を反省していることから、金銭を返却した。そこで合意書を作成し、今後一才関わらないことと、金銭を要求しないことを約束し、2人は破局した。

以上の語りから、加害者SさんとTさんは、Sさんのこれまで積み重ねてきた暴言など加害の数々に耐えられなくなったことで破局したことがわかった。また、被害者Bさんと同じで、TさんはSさんに尽くしてきたのにも関わらず、男性がいる飲み会で朝帰りをされたことで、Sさんのことが許せなくなったことがわかった。あとは、SさんはTさんに加害をしながらも、依存感情が高く別れる気はなかったが、デートDVが起きている関

係性はよくないと思っていたと語った。そのため、合意書という法律上有効な書面を通すことで、強制的に関係を遮断されることで別れを決断したが、それはTを加害から解放できたという意味ではよかったとSさんは語った。

第2章第3節では、加害者Sさんが元パートナーTに対して行っていた加害行為の詳細や、自分自身に加害の自覚がありながらも、治すことができなかった諸要因と別れるまでの過程を明らかにすることができた。

第4項 デートDVが当事者たちの人生に与えた影響

第3章第3節第4項では、インタビューを通して、デートDVを経験したことが当事者の人生にどのように影響しているのかを知るために、先ずは以下の質問をした。「デートDVという被害を経験されて、経験する前とした後に考え方の変化などはありましたら、教えてください。」被害者Bさんと加害者Sさんは以下のように語っている。

被害者Bさん 付き合っていた期間が長いので、自分の中で判別しかねるところはちょっとあるんですけど、思春期の大事な時期を元パートナーHとほとんど一緒に過ごして、自分の中で相手が占めるアイデンティティが大きかったです。本来、思春期のうちに成長すべきところは、結構後回しにしてしまっていたのかなという風に思います。別れてからようやく、自分自身で、例えば趣味を見つけたり、友人関係が広げたりだとかとか、自分自身のアイデンティティっていうのが別れてからやっと確立したので、そういった影響はあったかなと思います。

現在僕は大学院でデートDVを研究しているんですけど、その前の大学では児童福祉を勉強していて、そのきっかけが、元パートナー

が父親から虐待を受けていたっていうの聞いて、学校とかに親にも相談したんですけど、全然何も変わらなかったらしいんです。それで「どういうことなんだ。」「どうなってんだ」っていうそういった興味から福祉を学び始めた。実際これから決まっている就職先も、福祉関係なので、そういった所もそこも影響が大きかったなと思います。

あとは、デートDVを受けているという自覚を持ち始めてからは、児童福祉とやや重なる部分があるんですけど、その若者のデートDVっていうところにすごく関心は出てきました。そこから派生して人権の意識であったり、あとはジェンダー的な格差があるところだったりを知った。自分自身の男性の暴力性とかはすごく自覚するように客観性を持って答えられるようになったので、その辺も非常に人格に影響してると思います。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

中学生、高校生、大学生とかって趣味を見つける時期とか、人格形成にすごい大事な時期だと思うのね。私自身も元パートナーTと付き合う前の高校生の時に、逆に(別の)元パートナーEからデートDVをされていて、その時はもっとひどい共依存状態でお互いに束縛が激しくて、好きなバイトや遊びに行くことすらできなかったから、趣味とか楽しいって思うことが高校生の時からあまりなくなったの。元パートナーTと付き合い始めてからも、大学の勉強や就活が忙しかったのもあるけど、元パートナーTに依存しすぎて本当に今も趣味がなくなった。

ネグレクトされていたことも関係しているかもしてないけど、デートDVされてから自分の気持ちとか希望がない感じになった。そんな中、元パートナーTは学歴が高いことだけ

じゃなくて、すごい頭が良くて色々なことを客観的に見れる人だったから余計に依存して、離したくなくて暴言を吐くことが多かった。Tがなんでも導いてくれて本当に正しい存在だったからこそ、別れた今どうやって生きていいのか全くわからなくて。昔、性被害にあったときみたいに生きてる感覚がしないんだ。デートDVの加害をしてる時は、元パートナーTに何もかも決めてもらってたのね。今決まってる就職先も、彼が「社会の動向的に安定しているからその業界にしまな」って言われたから選んだし、今大学でずっと勉強してる恋人支配行動っていう心理についても大学1年の後半くらいから、自分の行動を見直して元パートナーTを幸せにしたいと勉強を始めたんだけど、その恋人支配行動っていう概念も元パートナーTから教えてもらって「勉強したら面白そうだし、良好な関係築けそう」と言われたんだ。付き合ってた時は自分1人で何も決められない人になってた。勉強とかタスクの手順もそうだし、自分から人を遊びに誘うことがなくなったね。行きたい場所に関しては決められないというより、ないって感じ。加害をする前は自分で決めるしかなかったから、大学の学部とか重要な決断から、服を選ぶとか小さな決断も自分でできてたと思うんだけどね。

後は、付き合っていた時は、常に彼と2人で行動していて、彼ありきの自分になっていた。2人で1つみたいな価値観かな。だから自分個人のアイデンティティっていうのかな？そういうものはデートDVによって失ったのかなと思う。Tと別れてから自分が生きている未来が見えなくなってしまうんだよね。なんか彼氏も私も優秀な大学で大手企業に入って、それが自分のアイデンティティみたいになっていた。別れてから就職先のこと

を褒められても、すごいのは私じゃなくて、企業を提案して面接練習とかしてくれたTだし、みたいな。そうすると、自分で何もないからっぽな人間だと感じる。自分としてのアイデンティティがなにもないんだよ。2人で1つっていう感覚で私ができてたから。それでも今も生きようと思えるのは、Tが応援してくれて、私が頑張ってみたいと思えた仕事が来年からできるからだし、恋人支配行動の研究やそれに関わる講演を今、してるんだけど、そういう意味では、デートDVを受けたことによってプラスの影響として働いているところもあるんだよ。

あと、最近は別れて半年以上経つけど、自分で選択しないといけないことを戸惑いながらも選択できるようになってきて、これからは、自分でやりたいことを決めたり、趣味とかも見つけてたりし、やっと他人軸ではない自分の人生が始まったのかなとも思うよ。あとは、加害を繰り返さないように、自分自身で学び続けようっていう姿勢はできてきたかな。そういう変化はあった。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

被害者BさんはデートDVを経験したことにより、本来思春期のうちに成長すべきところを、後回しにしてしまっていたとか語った。そして、別れてからようやく、自分自身で、趣味を見つけたり、友人関係が広げたり、自分自身のアイデンティティを確立できたという。これは、同様の質問をした加害者Sさんと相似していた。Sさんも元パートナーTさんと付き合い依存することで、趣味や彼と2人で1つという感覚から、自分自身としてのアイデンティティを見失ったという。また、Sさんの場合は高校時代に別の元パートナーEさんからデートDVをされていたため、趣味やアイデンティティを見失ったことは、そういった点も関係していそうだと語った。Sさんは他にも、

Tさんと交際を続けることで、相手の優秀さに過大な信頼を置くことになり、自分自身で選択をするということができなくなったという。デートDVを経験したことにより、自分自身としてのアイデンティティを見失うのはよくないマイナス要素であるといえる。他方で、当事者たちはデートDVを経験してからプラス要素とも捉えられる人生への影響があったと語る。Bさんは、元パートナーが父親から虐待を受けていたという過去と、学校や親に相談しても何も変わらなかったということを知り、大学の学部では児童福祉を専攻したという。そしてそこから派生して大学院ではデートDVに興味を持ち、修士論文作成など研究に尽力しているようだ。また、人権の意識やジェンダー的な格差があることを知り、自分自身も男性の暴力性など自覚して、客観性を持って答えられるようになったという。

Sさんの場合はプラスの要因として、元パートナーTに影響されたことで、大学を卒業したら働らく会社が決まり、自身の研究テーマである「恋人支配行動」にも興味を持ち、それが今を生きる理由になっていると語った。そして、加害を繰り返さない方法を考え続けられているという。

この2人の語りから、デートDVを経験した当事者たちは、マイナスの影響とプラスとも捉えられる影響の双方を受けていることがわかった。特に、マイナスの影響としては、BさんもSさんも述べていたように、青年期という人格形成に重要な時期にデートDVというダメージを受ける経験をする中で、自分自身のアイデンティティ形成が難しくなるという影響がある。特にBさんのケース、Sさんのケースどちらも自身のアイデンティティを見失ったと語っているため、問題である。また、特にSさんの場合は、Tさんと2人でひとつという感覚が形成されており、今も1人で何かを選択するということが困難な時があることは大きな影響である。この感覚は、第3章第2節第3項で

も述べた「カップル単位の考え方」であり、2人の関係性がスクランブルエッグ状に一つになった状態で、強い方の意思に引っ張られるため、問題なのである（伊田 2018：45）。他方で、当事者たちはデートDVを受けたことでプラス面とも受け取れる影響も受けている。それは、BさんもSさんも元パートナーの影響で就職先や、学びたい学問を見つけることができおり、特に希死念慮が現在も強いSさんにとっては今を生きる意味にもなっているのである。また、Bさんにとっては暴力性を自覚できるようになったことは今後の人生で役立つプラス面だろう。男性自身の暴力性を意識することは、恋愛だけでなく、人間関係を円滑にする上で重要である。

以上、第2章第3節第4項では、デートDVを体験すると、当事者たちは自己アイデンティティの形成が難しくなり、自分自身で何かを決めるたりするということが難しくなる人もいるとわかった。この2人の体験からもデートDVは別れたら解決、というわけではなく、その後の人生に大きく影響するのである。

ここまで、第2章では、デートDVの被害経験と加害経験を持っている協力者の語りから、実際に受けた被害と行った加害について明らかにすることができた。被害者Bさんは、「相手をケアする自分」というアイデンティティが8年もの交際期間から形成され、相手が回復すればするほど、自分は落ち込むという共依存であるイネイブラーとなっていたことがわかった。そして、加害者Sさんは、幼少期のネグレクトや中学時代の性被害から複雑性PTSDや鬱病を発症し、他者への不信任感・不安感などが高まり、元パートナーTさんに対する加害行為を辞められなかったということが明らかになった。また、青年期的人格形成に重要な時期にデートDVの経験をする事で、自己アイデンティティの形成が難しくなるというマイナスの影響があるとわかった。そして、プラスと

も捉えられる影響として、被害者Bさんも加害者Sさんも、経験を元に自信の学問のテーマが決まったり、元パートナーに影響されて将来の道を選択できたりしているということである。特にBさんは経験をしたことにより、男性の暴力性に配慮した行動を取れるようになり、Sさんも暴力を繰り返さないように自身で学習を継続することができている。

本章では、デートDVの当事者の経験とその価値観についてインタビューを通して明らかにしてきたが、次章では、当事者たちが考えるデートDVからの回復についてインタビューを元に分析・考察し、回復の実装と今後の支援や回復方法について検討していく。

第3章 デートDV当事者の考える回復

第3章では、デートDVの被害経験と加害経験を持っている当事者のインタビューをもとに、当事者から見たデートDVからの回復について考えていく。今回は、デートDV経験を持つ2名に話をうかがうことができた。実際にデートDVを経験して回復途中にある元被害者と元加害者がどのような事象を「回復」として捉えているのかを、インタビューの分析を通じて明らかにしていく。インタビュー結果を元に、デートDV経験者の考えるデートDVからの回復の実情と、当事者が回復するための方法、支援について分析し、考察していく。なお、率直な当事者の中にある「回復」の定義を話して頂くために、本調査内では「デートDVからの回復」については定義付けないこととした。

第1節 被害経験Bさんと加害者Sさんの考える回復

第1節では、被害者Bさんと加害者Sさんの考える被害者側の回復について明らかにしていくために以下の質問をした「あなたの考える被害者側

のデートDVからの回復とはどのような状態だと考えていますか？」被害者Bさんと加害者Sさんは以下のように語る。

被害者Bさん 僕も被害者の面が強いとは思いますが、元パートナーHのメンタル弱いが僕にとってはメンタルがいいっていう状況というのなんの暴力かっていう分類はなかなか難しいですけど、そう言った意味で元パートナーHのメンタルを僕自身も多分無意識のうちに弱らせてきたっていう面では、加害者的でしたね。大学で福祉を学ぶ前とかは喧嘩をして相手がメンタル落ち込んでた時に、モラハラ的に正論で捲し立てるっていうことがあったので、そこは僕自身も加害性があったのかなと思います。そこで、回復を語る上で、僕自身も被害者としての回復と、加害者としての回復があります。

被害者としての回復は、これっていうものは、ずっと来ないんじゃないかなと思います。「回復しました」といえるような状態になることはあまりないのかなと思っています。デートDVによってできたトラウマ的な経験というのは、何かをきっかけとして、いつ蘇ってきてもおかしくないと思います。それはまたデートDVを繰り返すという意味ではないです。普通にパートナーと平和に過ごしている時でも、この時元パートナーだったらああい流れになって、喧嘩になってたとか、ニュースで若者の自殺をみたら、どっかで間違えてたら自分もあのようになったのかなとか、相手がなっていたかなとか思うことがあると考えます。それで、自分の中で引かかる部分にはこれからもあり続けるんだろうという意味で、その度に気持ちは少し暗くなるんだろうという意味で、回復はしないのかなっていう風に思います。

ただ程度っていうのはあると思ってて、障害の考え方と近いと思うんですけど、デートDVの被害を経験したということによって、何か社会的に問題を抱えているっていう状態ではなくなったという状態が、デートDVからの回復かなという風に僕は考えています。大学生の時、高校生の時、デートDVを受けたから多少僕も成績も下がったっていうこともあったと思います。まあ、それで志望校にはなんとか合格できたので良かったのですが、もし落ちていたら、社会的な所まですごい影響が出ていたということになります。大学生ときもパートナーのせいで何個か授業の単位を落としたということもあった。実習に集中できなかったとか、そういった影響が出てきていました。

そういった社会的に影響がでたり、別れてからもメンタル引きずって大学院の授業に集中できていなかったりした時期があったので、今はその時期に比べると回復している。自分の意思とか感情とかこうしたいああしたいっていう自分の舵を自分で取れる状態になってるんで被害者としてはそういったところが回復かなと思います。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

加害者Sさん 被害者としての回復は難しいと思うな。でも、加害者よりは回復すると思いますね。加害者は加害に気づいても、私みたいに治せないことも多いので。被害者は何年も加害者とか、加害をしてる人と離れて暮らしたり、自分を大切にしてくれる人と出会えたりすれば、少しずつ前を向いて、楽しく生きられるようになるんじゃないかな。だから、被害者としての回復は、加害者と縁を切り、他人軸ではなく、自分軸で考えられるようになり、自分が幸せになるために時間や

お金を使えるようになったときだと思う。あとは、加害されたトラウマをほとんど思い出さなくなり、恋愛だけでなく人間関係とかでも、嫌なことを嫌だと言えたり、自分で色々な選択とかできるようになったりした時が、回復ですかね。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

被害者としてのデートDVからの回復について被害者Bさんと、加害者Sさんは相似した意見だった。回復は難しく、回復しないという見方である。特に、被害者Bさんは相手を無意識のうちに弱らせるというイネイブラーとして加害行動を取っていたことも自覚しているという。そんな加害者としての一面も持ちながら、被害者としての回復はしないと語った。それは、「デートDVの被害によってできたトラウマ的な経験というのは、何かをきっかけとして、いつ蘇ってきてもおかしくないから」だと語る。思い出す度に自分の中で引っかかる部分にはなり続け、その度に気持ちは少し暗くなるという意味で、回復はしないと考えている。しかし、Bさんは程度があると考えており、デートDVの被害を経験したということによって、何か社会的に問題を抱えているという状態ではなくなったという状態が、回復だと考えているようだ。一方で、加害者Sさんは、加害者と縁を切り、他人軸ではなく、自分軸で考えられるようになり、自分が幸せになるために時間やお金を使えるようになったときが回復だと語る。

そして、被害者Bさんは「自分の意思とか感情とかこうしたいあしたいって自分の舵を自分で取れる状態になること」が回復と捉えられると考えており、加害者Sさんは「恋愛だけでなく人間関係などでも、嫌なことを嫌だと言えたり、自分で色々な選択をできるようにになったりした時」を回復としており、2人の意見は相似していた。

以上の語りから、当事者たちは被害者側のデー

トDVからの回復は難しいと考えていることがわかった。それは、被害者はトラウマを思い出すことがあるからだ。しかし、被害者Bさんが述べたように、デートDVの被害を経験したということによって、社会的に問題を抱えているという状態ではなくなることは、回復だといえと考察した。社会的に問題を抱えているという元被害者を減らしていくためには、第2章でも述べたように、回復プログラムや、相談機関との継続的な繋がりを可能にしていくことが重要である。継続的に繋がることで、当事者がトラウマを思い出したり、日常生活に問題が起きたりした時に、すぐに相談ができることで、デートDVからの回復に近づくだろう。

以上、当事者2名のインタビューから、デートDVの当事者が考える「被害者側のデートDVからの回復」の定義についてまとめた。続いては当事者が考える加害者としての回復についてもインタビューを元に考察していく。

次に加害者側の回復についても以下の質問をした。「あなたの考える加害者側のデートDVからの回復とはどのような状態だと考えていますか？」被害者Bさんと加害者Sさんは以下のように語っている。

被害者Bさん 加害者としては自分の暴力性っていうのをしっかりと見つめて、それを繰り返さないように、日頃の行動とかを注意しているという状況は回復なのかなと思います。回復というよりも僕も生まれ持って言うか、今の社会の中で普通に育っていただけでそういった暴力性など、とくに男性ですけど、女性を下に見るだとか無意識だってもとあったところは社会的に習得してしまう部分があると思います。

なので、それを見つめて、自分の中にもそういった暴力性があるなっていうのをパート

ナーもしかり、人間関係の全てにおいて、暴力性を自分の中から排除していくようと努めるということが加害者としての回復だと思えます。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

加害者Sさん 加害者側の回復は被害者よりも難しいと思う。だから完全な回復はしないという見方をしています。加害者は暴力を肯定というか、してもいいじゃないけど、してしまう理由を自分の中に持っている。だからその自分がデートDVをしてしまう要因や根源、私だったら鬱病、PTSDとかを直さないと変わらないと考える。病院でトラウマ治療をしたり、加害者のプログラムとかを受けて歪んだ認知を治せたりしたら回復なのかもしれないけど、これまでの人生で、暴力をしてきた人たちがそんな突然変わるというのも難しい話なのかもしれない。日本でちゃんと効く加害者更生プログラムとか支援ができれば治るのかもしれないですけどね。

まあそれでも、交際相手ができたときに暴力や暴言を我慢することができて、それを続けることとか、暴力や加害をずっとしなくなったら回復と言ってもいいのではないかと思いますね。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

被害者Bさんは加害者としての回復は、加害者が人間関係の全てにおいて、暴力性を自分の中から排除していくようと努めるということが大事だと語った。加害者Sさんは、加害者側も完全な回復は難しいと語る。それは、加害者が暴力を肯定している理由や原因が必ずあるからである。そのため、精神疾患を持っている場合は病院の治療、また日本で有効な加害者更生プログラムができれば回復するかもしれないと語る。そして、交際相

手ができたときに暴力や暴言など加害を我慢することができ、それを継続できれば回復だと考えているようだ。

以上の語りから、被害者Bさんは、加害者の暴力性を排除することが回復に繋がると考えていることがわかった。そして、それは、第1章第3節で相談員Pさんが、デートDVが起こる要因としてジェンダー不平等社会を挙げており、日本社会は暴力を容認している側面があると話していたが、その意見とBさんの意見は相似していた。そのため、Bさんが述べるようにジェンダー不平等社会で生きていることを自覚し、意識的に女性や弱い立場にある人を下にみないように教育していくということも、デートDVが起こらないためには重要だと考察した。男性だけでなく、自分の暴力性を誰もが理解できるよう、ワークショップなどの取り組みが大事になってくるだろう。

そして、加害者Sさんの意見から、加害者は暴力を学んできており、肯定する思想を持っている場合が多いため、回復の難しさが考察できた。そんな難しいとされる回復をするためには、Sさんが述べるように、精神疾患などを持っている場合は、適切な治療を受けられるようにしていくべきだと考察した。また、Sさんがいうように有効な加害者更生プログラムを日本でも開発し、望む人が受けられるようにしていくことが、回復において非常に重要である。加害者更生プログラムについては、次節で述べていく。

前回の質問では、当事者の考える回復の実情を明らかにすることができた。続いては、当事者が考える回復するにあたって必要だと考えていることを明らかにするために以下の質問をした。「被害者がデートDVを受けたことによって生活に社会的な問題がない状態に近づけたり、回復に近づけたりするために必要なサポートや、支援でどんなものが必要だと思いますか？」

被害者Bさん 最初はデートDVという言葉を与えられることが大事だと思います。客観的になれる1つの方法ですし、それをきっかけにデートDVって言葉をネットで打てば様々な具体例や対処法があるので、ここでもう1段階客観的になれるという意味ではデートDVってという言葉を知ることが1つ大事だと思います。支援に関して僕は利用しなかったんですけど、逆にこの共依存の本を読んだことが僕の中では自分を見つめ直す大きなきっかけだったなって思ってます。

その共依存の本の中でさっき言ったような相手が加害行動をするの止めたら逆に自分が弱ってしまうみたいな相手が加害行動をするように、無意識的に促してしまうとか、意識的に促してしまうっていう行動をDVの当事者研究の中でイネイネブリング、(イネブル)可能にするっていうんですけど、なんかそれを読んだ時にまさに自分のことだなっていう風に思いました。そういった知識ってというのは、自分の症状に当てはまる知識を得られたってというのはすごい自分の中で回復とか、別れるために必要なものだったなって思いますね。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

被害者Bさんは、デートDVから回復していくためには、デートDVという言葉を与えることが重要だと語る。そして、Bさん自身は共依存の本を読んだことが、自身の状況を客観的に見るために大事であり、本で知識を得たからこそ、ここまで回復し、別れることも決断できたという。

以上の語りから、デートDVから回復するためには、デートDVという言葉当事者に知ってもらうことが重要だとわかった。第1章で支援者の相談員PさんとDさんも述べていたように、デートDVという言葉を知らずに被害を受けている人

はたくさんいるのである。まずは、デートDVという言葉を知ってもらい、Bさんのようにネット検索や、本を読むことで、当事者が自分の状況を知ることや、俯瞰して考えることが回復のために重要なことである。実際にBさんが述べたように実際にも、共依存から回復するためには自助本を読むことや、自助グループに入ることは有効とされている(小西 2017:240)。

第2節 加害者更生プログラムと当事者の意見

これまで、当事者の考える回復の実装と、回復するために行った方法が明らかになった。

第2節では、加害者が認知と行動を変えて回復していき、被害者を守るために有効だとされている加害者更生プログラムに対して、当事者たちがどう考えているのかを明らかにするために質問を重ね、最初に以下の質問をした。加害者更生プログラムという、DV加害者の行動や認知を変えていくためのプログラムをご存知ですか?」被害者Bさんと加害者Sさんは以下のように語る。

被害者Bさん そうですね。デートDVに特化したものは知らないんですけど、DVに関することだったら、存在とどいたいどんな内容やっているのかっていうのは知っています。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

加害者Sさん 主にDVで使われているプログラムですよ。知ってますよ。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

当事者たちは、2人とも加害者更生プログラムを知っていると答えた。そのため、重ねて以下の質問をした。「BさんがいのようにデートDVに特化した加害者更生プログラムは少ないですが、デートDV解決支援には加害者更生プログラムや

相談機関などがあります。実際、Bさんは当事者として元パートナーHさんを見てきて、このプログラムは有効だと思いますか？また、Sさんも加害者更生プログラムについて有効だと考えますか？」

被害者Bさん もし元パートナーが受けるという前提に立つなら。まず、受けないだろうなっていうのがまず1つ思いました。自分が加害者という意識よりも「父親から虐待を受けて、今こんなにメンタルが荒れてるんだぞ。」っていう被害者としての意識が元パートナーは強かったと思うので、まずそのプログラムに参加させることがすごく難しいだろうなと思いますね。逆に今自分自身でしんどいところに加害者性っていうところのレッテルを貼られてしまうと、さらに当時は大変だったかもしれないと思います。元パートナーみたいな加害者性もありつつ、実際に虐待された子供としての被害者性を持つ時はまず被害者性を重視してあげることが大事なのかなと思います。

もしもプログラムを受けられたら、まあ受けるのがどんなプログラムかっていうのはあのわかんないところありますけれども、自分の加害者性を見つめ直す機会があったなら賢い人だったので、ある程度の効果は期待できたかもしれないと思います。でも、まずは1番最初に被害者性をなんとかしないとイケないと思います。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

加害者Sさん 有効かはわからないけど、受けてみたいとは思いますがね。日本では加害者更生プログラムの実施数も少ないし、義務化もされていないから、有効かどうかは今後わかってくると思います。でも、大体の加害

者が受けたがらないとは思いますがね。自分が加害者だと認めない人も多いから。

私だったら受けるけど、受ける前に、今は複雑性PTSDと鬱病の治療をしています。加害者更生プログラムで認知を変える前に、自分の精神的な病気からくる考え方のおかしさとかを治すべきだと思うから。加害者更生プログラムはそのあとかなど。でも、デートDVに特化したプログラムが全然見つからないので、受けたくても、受けられないかもしれません。(Sさんへのインタビューより、2023年7月10日実施)

被害者Bさんは、元パートナーHさんの被害者性が強かったことからプログラムに参加させることの難しさを語った。そして元パートナーHさんのような加害者性もありつつ、実際に虐待された子供としての被害者性を持つ時はまず被害者性を治していくことが大事だと語った。つまり、加害者更生プログラムよりも先に、「虐待された子供としてのケア」が必要だということであり、この意見は加害者更生プログラムの前に、鬱病や複雑性PTSDなど精神疾患を治していると語ったSさんの意見と相似している。SさんがデートDVの加害者更生プログラムを受けたいと思いながら見つけれられていないように、確かに日本では実施数が少ないため、増加させていく必要があると考察できた。また、Sさんも述べたように、実施数を増やさないとどの方法のプログラムがデートDVにおいて、有効なのかかわからないため、有効性を検討するためという意味でも実施数を増やしていくべきである。

一方アメリカでは、有効とされているデートDV専門の加害者更生プログラムのデータがあり、「セーフ・デート・プログラムは、身体的・性的なデートDVの加害と被害を減少させ、その効果は介入後少なくとも4年間持続した」とされ

ている (Zara Abrams 2023:1)。

海外の有効とされるデータを参考に日本もデートDV専門の加害者更生プログラムを始めると良いだろう。

そして、被害者Bさんは自身が加害者更生プログラムを受ける場合の想定に関しては以下のように語った。

被害者Bさん 僕はデートDV という言葉を知った時も結構スルーしててあてはまるなと思いつつ、悩んでもいた。でも、それが「相手を助けるということ」がアイデンティティで僕がやりたいことだったので、相談する必要はないなと思っていた。

もし、加害者更生プログラムとか被害者支援とかあっても、僕くらいかなり、その相手のことしか見えてなかったら利用できなかったかなと思います。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

Bさんは加害者更生プログラムだけでなく、被害者支援があったとしても受けなかったと語った。

これらの語りから、Bさんはイネイブラーとしての「相手を助けるという」アイデンティティがあり相談や加害者更生プログラムに繋がらなかったことがわかった。Bさんのように支援が自分には必要ないと思ってしまう人を減らすためにも、デートDVの啓発活動は重要であると考察できる。また、本稿では、当事者たちは加害者更生プログラムを受けなかつたらうと考察する人と、受けたいがプログラムが見つからないという人がいたため、デートDV専門の加害者更生プログラムの開発が昨今の課題になると、考察できた。

第3節 当事者に必要なケアとサポート

ここまでで、加害者プログラムに対しての当事

者たちの価値観を知ることができた。第3節では、第2節で被害者Bさんが述べていた加害者が被害者性の強いと時の場合、どのようなケアが必要とされるのか、またBさんや加害者Sさんが交際時に求めていたサポートなどを明らかにし、今後の支援を検討していく。被害者Bさんは、元パートナーHさんの被害者性を重視することから始めるべきだと語ったが、実際どのようなケアをしていたのかを知るために以下の質問をした。「元パートナーHさんは被害者性が強いというお話でしたが、実際病院に行くなど何かケアはされていたのでしょうか？」Bさんは以下のように語る。

被害者Bさん 元パートナーはすごく病院に行くことに、拒否反応、行きたくないという気持ちが強かった。高校3年生のときかな？授業も結構休んでしまっていたのでクラス一緒だったんですけど、うつ病の診断書がないと進級できないみたいな状況に一度陥ったことがあります。そこで本人もやむを得ず仕方ないという形で一度病院に行き、鬱病の診断書はすぐ貰えました。

その時も僕が同行して向こうの母親が送ってくれて、クリニックに入るのは僕と、元パートナーっていうのはありました。ただ、本当1回きりで、その後僕が大学に入って向こうが浪人して専門学校いってる間も、僕が何度か進めたことはありました。でも、その度に向こうは嫌がって、さらにそこから、メンタルが落ち込んで発狂してみたいなことが繰り返されてきたので、面を追うごとに僕が進める回数っていうのも減っていたなっていう風に思います。

でも、元パートナーの中にあつた父親から虐待を受けたっていうから、トラウマを治療しないことには何も心の中が整理できなかったと思います。たとえば、クラスメイトの中で

中学校と高校がその子と一緒に中高一貫だったんです。中学校で元パートナーと仲良かった女の子が高校入ったらその外部から来た女の子と仲良くなって、その子と元パートナーとはあまり遊ばなくなった時に、このストレスは本来、自分のコミュニケーション能力とか新しく来た子が逆に魅力的だとか、そういったところに還元されるべきストレスだと思うんですよ。であるにも関わらず、その友人関係であったり、学習関係であったり、いろんなストレスが一度こうなっているのは父親のせいだっていうところに集まって、こんなことになってる私は、もうどうしようもないから自殺してやるとかになっていたんです。ストレスの原因とかが支離滅裂な状態だったので、もし治療できていたらクリニックに罹っていたら、そこが整理できたのかなと思います。

あとは落ち込んだ時に抗うつ薬飲んで、気分をあまり落ち込ませないだとか、不眠症の気質も少しあったので、そこが改善されて学校により行けるようになったとか。薬での効果も期待できたのかなと思います。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

被害者Bさんは、元パートナーHさんは病院に行くことを嫌がっていたが、被害者Bさんは、行けば症状が良くなった可能性があるという指摘した。元パートナーHさんは友人関係や、学習関係など様々なストレスが父親から虐待をされたせいだと思うようになっていたという。Bさんはそういったところを病院では治療できたのではないかと語る。また、薬物療法であれば、気分の落ち込みや不眠症によって学校に行けないということが少なくなったのではないかと語った。

以上の語りから、過去に虐待やいじめなどの被害者など、被害者性を持っている加害者に関しては、

適切な治療をすることで、改善の見込みはあるのではないかと考察した。また、エンパワメントかながわでも、相談者の状態によっては病院を勧めることがあるが、それはかなり重要な取り組みだとわかった。身の回りで、デートDVが起こった場合や、相談機関で改善されない場合、病院に行くという選択肢も重要である。

前回の質問から、当事者が精神などの問題がある場合は、病院に行くなどのケアが重要だと分かった。続いて、今後必要な支援について考えていくために、被害者Bさんと加害者Sさんが当時第三者の助けを求めているのか、それはどんな機関だったのかを明らかにするために、以下の質問をした。「加害を受けていたとき、加害をしていた時に、相談機関などのケア含めた第三者のサポートを求めたことはありますか？」被害者Bさんと加害者Sさんは以下のように語る。

被害者Bさん 高校1年生か2年生ぐらいに向こうの家庭環境がわかってきて、付き合っていく当初は父親があんな躁鬱だったんですけど、その鬱の時でその何も加害は、虐待行為もなかったんですけど、躁(気分が高揚した状態)でハイになった時に元パートナーに虐待をしてしまうっていう感じでした。ただ今はないにしろメンタル的な影響が続いている、その父親と一緒に暮らしているというのがあったので、そこら辺をどうにかしたかった。

例えば親にたまにうちに泊めるとか、相談機関みたいなのないの？って言ったんですけど、親からは「いや、あんたはあんたの人生なんだから、関わることないのよ」ぐらいに言われたんです。それはある意味正論なんですけど、僕の求めていた答えでは全くなくて、見放されていると同じように捉えてしまった。この時点で家族に信頼はあまりおけなく

なりました。

学校の先生は3年間担任が一緒だったんですよ。家庭のことも少し把握しているし、パートナーが不登校気味になってしまって、問題意識もあって、僕が付き合ってることとかも知っていて、3年間のうちに2回ぐらい元パートナーのことで、面談というか、話し合いみたいなことがありました。「もう本当に自殺してしまうかもしれないから、なんとかしてほしい」言ったんですけど、特に何もなかった。担任と元パートナーの関係は悪くはなかったんですけど、生活指導の先生にそのどこ気味なことを怒られたりしてましたね。駅から学校のスクールバスが出てたんですけど、僕と元パートナーたちのクラスは朝に勉強するクラスだったんで、他のクラスに早めに乗らないといけなかったんですね。早めに乗って軽めに勉強をして、1限が始まるみたいな感じだった。その朝の勉強時間に僕もしんどくて、元パートナーもしんどくて、遅れていくことが高校3年生ぐらいの時になって増えた時に、僕も元パートナーもそれについて怒られるようなことがありました。

あと、世界史の先生に「辛いのはお前だけじゃないんだからって」言われたらしくて、それは後にもう引いたというか、本当に何も分かってくれないかなっていうショックを元パートナーは受けてた。そのシワ寄せが僕に来て。こんなこと言われたっていうストレスが僕に向かってきたりしたので、当時は支援を受けたかったんですけど、まあ結果は全部そうやってマイナス方向に転がってっちゃいましたね。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

加害者Sさん 加害をやめたかったので、相談はしたいは思ったけど、無駄だと思ってい

たので、しませんでした。昔、性被害といじめにあったとき、中学校の先生に相談したんですよ。「性被害に遭い、みんなから汚い女」みたいなこと言われて困っていると言ったら、先生に「みんなより先に大人になったと思えばいい、自慢できることだよ」とか意味不明なことを言われた。あとは、Tと付き合っている時に、5年越しに母親にレイプされたことを話したら、「辛いのはあんただけじゃない。墓まで持っていく人だっているんだから。今更言ってなにがしたいの?」と言われてから、先生とか親とかに相談しても無駄だからする必要ないし、しても解決しないと思ってしまうでしたね。だからデートDVの相談に限らず、当時は大人には何も相談しない、誰にも頼りたくないみたいな意志がありました。それで周りとの人間関係もどんどん悪くなっていったんですけどね。Tも親がヒステリックでまともに会話できないタイプだったので、「デートDVの話なんてしたって理解されないから2人で解決策を考えよう」とTから言われました。(Bさんへのインタビューより、2023年10月16日実施)

これらの語りから、被害者Bさんも、加害者Sさんも先生や大人に相談したが、取り合ってくれなかつたり、上手くいかなかつたりした経験から相談することをBさんは諦め、Sさんは拒んでいたことがわかった。

特にBさんのケースは、元パートナーHさんの家庭環境を学校側が知っており、Bさんは「自殺してしまうかもしれないから助けてほしい」と意思表示したのにも関わらず、対応で着なかつたことは問題だといえるだろう。学校が家庭や生徒の問題に対してできることは限られているが、第2章でも紹介したTOTSを学校に派遣し、生徒のデートDV問題と向きあうというような対応は、

多くの学校でしていくべきだと考察した。また、今回のBさんとSさんのケースのように一度相談しようとした子どもに対して、「辛いのはあなただけじゃない」など不適切な発言をしないように、教師や両親だけでなく社会に関わる多くの大人が、デートDVを受けている人への対応について学んでいくことが重要であり、子供の悩みに耳を傾けることが求められる。

前回の質問では、当事者たちは相談したいと思ったとしても上手く取り合って貰えないケースがあることがわかった。そして、加害者Sさんから「当時はデートDVの相談に限らず、当時は大人には何も相談しない、誰にも頼りたくないみたいな意志がありました。それで周りとの人間関係もどんどん悪くなっていった」という発言がでた。ここから、加害者Sさんの「デートDV以外の関係はどうだったのか?」ということを明らかにするために質問を重ねた。Sさんは以下のように語る。

加害者Sさん 人に頼りたくないみたいな冷たい態度を取って、周りから嫌われましたね。でも、さっきも言ったかもしれないけど、発達障害っていうのもあると思うけど、昔からそんなに人間関係は上手くいく方でもなかった。発達障害ってみんなじゃないけど幸せを感じれないところがあって、ずっと不安定だったから気分がジェットコースターで周りからはついていけないと言われていた。自分は幸せな人生だと言って2時間後には本気で死にたいと言ってしまい、友達に引かれて嫌われたこともあった。私が変わってるからいじめにあったんだろうとも思いますね。鬱病と複雑性PTSDを発症してからデートDVだけじゃなくて人間関係は全く上手くいってないです。相談しても無下にされてからはもっと悪い方向にいきました。(Sさんへのイン

タビューより、2023年7月10日実施)

これらの語りから、Sさんは大人への不信感だけが不安要素ではなく、精神疾患も原因として、恋人との関係だけでなく、人間関係も上手くいかなかったと語った。また、それらは先天性疾患である発達障害も関係していると語った。

これらの語りから、加害者回復において精神疾患や発達障害へなどが併用している場合は、個人の特性にあったケアが求められると考察した。加害者Sさんや加害者Hさんのように、暴力を過去にされたことにより、精神疾患を持ち、被害者性が強くなり、回復が難しくなっている事例もあった。つまり、精神疾患を持っている場合は、被害者Bさんも述べたように、まずはその治療と、ケアをしていくことが大事である。Sさんは加害理由の一要因として「複雑性PTSDなどの不安感から束縛をしてしまった。」と語っていた。この発言から、その疾患や症状に合わせた加害者更生プログラムの開発も課題になってくると考察した。

実際に複雑性PTSDを罹患している患者は、相手への期待・評価が両極端になりやすいとされている。信用できると思う相手には完璧さを求め、どこまでも受け入れてほしいと無制限に期待してしまい、その期待に応えられないと、裏切られたという思いを抱くという。また、支配-被支配の関係から逃れにくいとされているのだ。自分より弱い立場のある人に対しては、支配する側になり、逆に自分より強い立場にある人に対しては、支配される側になることがあるとされている(後藤内科医院 2023: 1)。また、Sさんは発達障害により幸せを感じられないと語ったが、実際に発達障害を持っていると脳内のドーパミンが少ないことがわかっており、脳内のドーパミンが減ると幸福を感じにくくなるのである(久保田・藤野・加藤・須原・桶口 2018: 58)(WURK働くあな

たのための学びのメディア 2023: 1)。

しかし、本論文の当事者たちの場合、精神疾患や発達障害が関係している可能性が考えられたが、発達障害や精神疾患を持っている人が必ずデートDV当事者になるという意味ではないため、誤解が生まれないよう、ここで述べておきたい。第3章2節2項でも述べたように、発達障害が影響して、内省が難しくなり、加害体験を振り返れないという可能性は十分にあるため、特性に合った加害者更生プログラムの充実化は課題であるといえるだろう。しかし、日本では加害者厚生プログラム自体少ないのだ。それは第2章で支援者たちが述べたように、DVの法律さえ日本では整っていないからだ。そのため、特性に配慮したプログラム開発をするためにはまず、加害者更生プログラムの浸透を重視する必要がある。

以上の語りから、第3節では、加害者に被害者性がある場合、病院などの機関の受診を検討することの重要性や、被害者Bさんや加害者Sさんが支援を求めても、取り合って貰えなかった経験からサポートを諦めていたことがわかった。そして、発達障害や精神疾患など回復を難しくする他の要因が考えられる場合もあるため、そのケースに対応するためにも、個々の症状に合わせた加害者更生プログラムの開発が必要だと考察した。

第4節 「当事者の考えるデートDVからの回復」の語りから考える今後の支援と、セルフでできる回復方法

第4節では、「当事者の考えるデートDVからの回復」の語りから今後必要な支援について検討していき、当事者がセルフでできる回復方法についても論じていく。第4章では、デートDVから回復していくためには、被害者Bさんのように自身の置かれている状況に気づけるような本を読むということや、デートDVという言葉を広めるための啓発が重要であることがわかった。そして、第

3節で、加害者Sさんが述べていたように、加害者更生プログラムを受けたいと考えても、デートDVに特化したプログラムや、DVのプログラム自体少ないのである。実際にデートDVの当事者はプログラムを受けられていないとも言われている(NHKホームページ 2023: 1)。そのため、デートDVからの回復を目指していくには、日本でも欧米のように、加害者厚生プログラムを浸透させていくことが重要であると考えられる。実現していくためには、NPOなど任意団体に負担が集中している現状があり、プログラムが進まないため、行政のデートDV専門の加害者厚生プログラムを作るとよいだろう。そこで、行政にデートDV専門の加害者更生プログラムを作成して貰うためには、デートDVの問題性を多くの人に知ってもらう必要がある。デートDVの問題性を知ってもらうために、エンパワメントかながわ等でも行われている青年期のデートDV予防・防止プログラムの数を増やし、受講者を増加させ、デートDVの認知度を高めることが、昨今に取り組むべき支援である。

今まで支援者・当事者の考える回復と今後必要な支援についてインタビューを通して分析してきた。筆者は支援者・当事者の意見を踏まえて、デートDVからの回復とは、被害経験のある方の場合には、再び誰かと交際したときに嫌だと思えることを意思表示できるなど、暴力によって奪われた自らの内なる力を取り戻した状態。そして、自尊心や自己効力感が戻ってきた状態になり、自らの力を信じ、行動や選択をして対等な関係を築けるようになったときだと考えている。そして、加害経験のある方の場合には過去にしていた暴言や暴力などをしなくなったとき、又はその自己コントロールを継続できるようになったときが回復だと考えている。そのためには、第3節でも述べた加害者更生プログラムを通して、自己コントロールする術を加害者が身に付けていく必要がある。しかし、

問題点として前述したとおり、日本で加害者更生プログラムは広まっていないのだ。また、インタビューから見えてきたように加害者更生プログラムや、回復支援に頼りたくないとする当事者もいるのだ。そのような人たちが回復していくためには、自分自身の力で回復方法を身に付けていく必要もあるだろう。

そこでセルフ回復する1つの方法としてNPO法人女性・人権支援センターステップ(以下、「ステップ」と略記)で行われている加害者更生プログラムの考え方についてまとめていきたい。ステップでは、1、自分の行為がDVであったということを認識する。2、怒り行動を選択しない、3「関係をよくする身に付けたい7つの習慣」を使うということを実践し、「DV加害者が変わることを」目的としている。ステップでは、怒りの静め方について学ぶことができる。例を挙げると怒りをコントロールするリフレーミングをすることにより、別の視点に立つことができる。加害者のマイナス思考な部分がリフレーミングによって回復していくことにより、夫婦関係が変わっていくという(栗原 2021: 136、173-179)。また、「関係を破壊する致命的な7つの習慣(外的コントロール)(批判する、責める、文句をいう、ガミガミいう、おどす、罰する、褒美で釣る)」という行動を改め、「関係をよくする身に付けたい7つの習慣(内的コントロール)」(傾聴する、支援する、励ます、尊敬する、信頼する、受容する、意見の違いを交渉する)ということを身に付けることで加害者は変わるという(栗原 2021: 142)。

しかし、ステップで行われている方法を無許可で他団体やメンタルクリニックで使うことはできないため、認知行動療法を他の団体やクリニックでは導入すると良いだろう。ステップで行われている方法は、認知行動療法(CBT)と近いため、(CBT)に近いものをデートDV解決支援団体で取り入れたり、メンタルクリニックで取り入れた

りすることで、ステップで行われているものと近い効果が期待でき、当事者自身が自己コントロールする仕組みを習得することができるようになることを考察できる。認知行動療法(Cognitive Behavior Therapy)はCBTとも呼ばれ、ストレスなどで固まって狭くなってしまった考えや行動を、自身の力で柔らかくときほぐし、自由に考えたり行動したりするのを手伝える心理療法であるNCNP病院 国立精神・神経医療センター 1)。また、CBTであればデートDV専門の加害者更生プログラムなどのシステムが構築されていない現在でも、自分自身の力で回復することも可能であるため、多くの当事者が知っていけるように、書籍やワークショップで、CBTやステップで行われているプログラムなどの回復方法の認知度を上げていくと、セルフで回復できる当事者が増えるだろう。

以上第4節では、今後必要な支援としてデートDV専門の加害者更生プログラムを作ることだと述べた。また、加害者更生プログラムが広がっていない中で、当事者が自分自身の力で回復できる方法を、ステップで行われている方法を通して考察した。結論として、ステップで行われている加害者更生プログラムと似た方法の認知行動療法(CBT)であれば、メンタルクリニックや他団体でも導入したり、個人でも回復を目指したりできる。

そして、第4章「デートDV当事者の考えるデートDVからの回復」では、当事者が考える回復の実相及び、今後必要な支援についてインタビューを元に考察してきた。デートDV当事者の考えるデートDVからの回復とは、「自分の意思や感情などどうしていきたいのか、自分の舵を自分で取る状態になること」や、「恋愛だけでなく人間関係などでも、嫌なことを嫌だと言えて、自分で色々な選択をできるようになった時」だと語られ、当事者の意見は相似していることがわかった。また、

デートDVの回復として期待できる加害者更生プログラムについて当事者たちの意見をお伺いし、被害者Bさんは、元パートナーHさんの被害者性が強いことから、受けないだろうと語った。それに対し、加害者Sさんは受けたいと思っているが、デートDV専門の加害者更生プログラムはほぼなく、受けられないと述べた。そして、当事者たちは第三者に支援を求めたときに、取り合ってもらえなかった経験から、相談や支援を拒んでいるケースがあることも明らかになった。また、発達障害など内省の難しさから回復が難しくなっている可能性が明らかになったため、個々の特性に合わせた加害者更生プログラムが必要だと考察した。個々の特性に合わせた加害者更生プログラムの開発をするためにも、まずは通常に加害者更生プログラムをアメリカのように広めていく必要がある。あとは、行政がデートDV専門の加害者更生プログラムを始めることで、NPOなどの任意団体への負担が減り、プログラムが拡大できると考えられる。行政に動いて貰うためには、デートDVの問題性を社会に広めていく必要があるとわかった。また、加害者更生プログラムが少ないという現状がある中で、ステップで行われているような「怒り行動を選択しない」、「関係をよくするために身につけたい7つの習慣」などを学ぶことで、セルフでの回復を目指すことも可能である。ステップ以外の団体やメンタルクリニックでも回復方法を導入するため、ステップで行われている方法と似たCBT（認知行動療法）のようなセルフで回復しやすい方法を書籍や、ワークショップを通して伝えていくことが良いだろう。書籍やネットなど様々な方法を通して、CBT（認知行動療法）やステップのプログラムなど、デートDVからの回復方法を伝えていくことで、セルフでも回復できる当事者は増加していくと考察できた。

終章 結論と今後の課題

本稿では、デートDVの解決支援者3名と経験者2名から、半構造化インタビューを通して回復の実相及び、必要な支援について考察してきた。

デートDV解決支援者たちは、回復について「相談者が自分の力を信じることなどができるようになり、自分の力を取り戻すことができたとき」、だとNPOの中で一貫した考えを持って、相談者に対応していることがわかった。そして、当事者たちは回復について「自分の意思や感情などどうしていきたいのか、自分の舵を自分で取れる状態になること」や、「恋愛だけでなく人間関係などでも、嫌なことを嫌だと言えて、自分で色々な選択をできるようになった時」だと語られ、当事者の意見も相似していることがわかった。また、当事者の語りと支援者の語りから、デートDVの加害者は暴力を過去に学んできている場合が多く、実際過去に家庭環境が悪かったり、性被害などの経験をしたりしている場合は回復において、難しい過程があるとわかった。しかし、回復が難しい場合でも、エンパワメントかながわは、当事者の人権を伝え続けていくことで、暴力性を排除できるよう努力しているという。

当事者たちも共依存に陥り、自分自身で選択することが難しくなる場合があるが、まずはデートDVという言葉を付与し、本や自助グループなどに参加することで、回復できる可能性があるとわかった。また、これからは加害者の中にあるデートDVに繋がっていきそうな要因を排除してから、加害者が暴力を繰り返さないように、自己コントロールを継続していくための支援作りをするが求められると考察できた。しかし、それを可能にする加害者更生プログラムは日本では少なく、当事者たちも受けられていない現状があった。その理由は、日本ではまだデートDVを直接禁止する法律がなく、被害者の安全すらも守られていないからだ。また、加害者更生プログラムにおいては

NPOなど任意団体が、その全てを担っており負担が集中しているため、事業のできる範囲が定まってしまうのだ。そのため、今後は、行政がデートDV専門の加害者更生プログラムを始めることを目指すのが望ましい。そうすることで、NPOなどの任意団体への負担が減り、プログラムが拡大できると考えられる。行政に動いて貰うためには、まずデートDVの問題性を社会に広めていく必要がある。なぜなら、デートDVという言葉すらも知らない人が多い現状だからである。デートDVという言葉を広めていくためには支援者たちも述べていたように、子どもや大人や支援者など社会に関わる全ての人へ、デートDVの啓発と教育をすることである。具体的にはエンパワメントかながわで行われているデートDV予防教育などのワークショップを広めていくことや、SNSやテレビを通した広報が有効だろう。

また、加害者更生プログラムが少ないという現状がある中で、NPO法人ステップで行われているような「怒り行動を選択しない」、「関係をよくするために身につけたい7つの習慣」などを学ぶことで、セルフでの回復を目指すことも可能である。ステップや、ステップと似た方法であるCBT（認知行動療法）のようなセルフで回復しやすい方法を書籍や、ワークショップを通して伝えていくことで、自分自身の力で回復できる当事者も増加していくのである。しかし、一番望ましい形としては当事者が周りの力や、相談機関など支援を使い回復していくことだとインタビューを通してわかった。多くの当事者が回復した状態を目指すために、まずはデートDVという言葉とその意味の浸透と、そこから法整備に向けて迅速な動きが必要である。

参考文献

赤澤淳子、2016、「国内におけるデートDV研究のレ

ビューと今後の課題」、『人間文化学部紀要』(16)：128-146。

赤澤淳子、2019、「大学生における過去の暴力経験がデートDVに及ぼす影響」、『日心第83回大会』(15)：795。

赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・松並知子・青野篤子、2017、「デートDVにおける暴力の頻度と精神的ダメージ：ジェンダーと暴力の双方向性への着目」、『人間文化学部紀要』17:56-68。

生野信弘、2023、「発達性トラウマ障害と複雑性PTSDの臨床」、こころの健康クリニック芝大門、(2023年12月10日アクセス、<https://iptclinic.com/column/%e8%a4%87%e9%9b%91%e6%80%a7%e3%83%88%e3%83%a9%e3%82%a6%e3%83%9e%e9%96%a2%e9%80%a3%e7%96%be%e6%82%a3%e3%81%ae%e6%b2%bb%e7%99%82>)。

伊田広行、2018、『デートDV予防学』かもがわ出版。

NHKホームページ、2023、「デートDVチェックリスト どんな行為が該当？「機嫌が悪いと無視する」などは要注意」、NHK首都圏ナビ (2023年12月10日アクセス、<https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20230922b.html>)。

NHKホームページ、2023、「デートDV女性の6人に1人が経験 高校生・大学生の被害事例も被害防ぎ難しさとは」、NHK首都圏ナビ (2023年12月10日アクセス、<https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20230922a.html>)。

加藤秀一、2017、『はじめてのジェンダー論』理想社 (2023年11月23日アクセス、<https://www.asahi.com/sdgs/article/14936739>)。

学生の窓口編集部、2022、「スーパーバイザー (SV) ってどんな役割？ 意味となり方、収入について紹介」、マイナビ学生の窓口 (2023年11月23日アクセス、<https://gakumado.mynavi.jp/gmd/articles/50778>)。

川島達史、長田洋和、亀井幹子、2020、「共依存の意味とは」、Direct Communication、(2023年12月10日アクセス、<https://www.direct-commu.com/terms/codependence/>)。

- 久保田学・藤野純也・加藤進昌・須原哲也・樋口真人、2018、「神経発達症における脳内ドーパミン・ノルアドレナリン神経伝達と注意機能との関連」『平成30年度精神薬療分野若手研究者助成研究成果報告書』58-59。
- 諸井克英、2007、「家族機能認知とアダルト・チルドレン傾向」『同志社女子大学学術研究年報』58：85-92。
- 栗原加代美、2021、『DVはなおせる！』、さくら舎。
- 国分美由紀、2022、「「デートDV」とは？ 被害の現状から具体的な事例まで。「Stories of A to Z」Story 9【前編】」、Yoi心・体・性のウェルネスメディア（2023年11月23日アクセス、<https://yoi.shueisha.co.jp/body/mentalhealth/3141/>）。
- 佐久間より子、2016、「アメリカのDV対策—DV加害者介入政策—」、Kumustakaコムスタカー外国人と共に生きる会（2023年11月23日アクセス、http://www.kumustaka.org/DV/2016_DV_US.htm）。
- 定者光・大井修三・宮本邦雄、2017、「DV加害の認識がDV脱却を促進するプロセスの解明」『東海学院大学紀要』11：95-109。
- 竹山栄太郎、2023、「【ジェンダーギャップ指数】日本、2023年は世界125位で過去最低 政治・経済改善せず」、朝日新聞SDGs ACTION!（2023年11月23日アクセス、<https://www.asahi.com/sdgs/article/14936739>）
- 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課、2023、「生命（いのち）の安全教育」、文部科学省（2023年11月23日アクセス https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html）。
- 田村康平・寺田貴美代、2021、「DV加害者に対する更生プログラムの現状と課題」、『第20回 新潟医療福祉学会学術集』、04、102。
- 寺島瞳・宇井美代子・宮前淳子・竹澤みどり・松井めぐみ、2013、「大学生におけるデートDVの実態の把握—被害者の対処および別れない理由の検討」（45）：113-120。
- 内閣府男女共同参画局、2023、「配偶者暴力加害者プログラム 実施のための留意事項」について 1/2」、（2023年11月23日アクセス、<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/siry/pdf/bol22-7.pdf>）。
- 内閣府、2003、「配偶者からの暴力の加害者更生に関する調査研究」（概要）、内閣府 男女共同参画局（2023年11月23日アクセス、https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/03.html）。
- 認定NPO法人エンパワメントかながわ、2021、「エンパワメントかながわ2021活動報告書」。
- 認定NPO法人エンパワメントかながわ、「デートDV予防プログラム」、エンパワメントかながわホームページ（2023年11月23日アクセス、<https://npo-ek.org/ourprograms/ddv/>）。
- 認定NPO法人エンパワメントかながわ、2019、「デートDV白書VOL.8」1-60。
- 認定NPO法人エンパワメントかながわ、2021、「暴力事案による高校中退をなくすためのデートDV専門相談員派遣事業報告書」、エンパワメントかながわホームページ（2023年10月31日アクセス、<https://npo-ek.org/wp/wp-content/themes/enpowerment/img/tots/totshokoku.pdf>）。
- 認定NPO法人エンパワメントかながわ、2022、「教職員向けデートDV対応マニュアル」。
- 認定NPO法人エンパワメントかながわ、2019、「デートDV白書VOL.10」1-35。
- 認定NPO法人エンパワメントかながわ、「TOTS（デートDV相談員）の派遣について」、（2023年11月23日アクセス、<https://npo-ek.org/tots/>）。
- 交際相手暴力(デートDV)とは何ですか?、東京ウイメンズプラザ。（2023年12月12日アクセス、<https://www.twp.metro.tokyo.lg.jp/consult/tabid/93/Default.aspx>）。
- 「そもそも認知行動療法（CBT）ってなに?」、NCNP病院 国立精神・神経医療センター（2023年12月10

日アクセス、https://www.ncnp.go.jp/hospital/patient/rinshoshinri/rinshoshinri_blog20220713.html)。

2023、「複雑性PTSDについて」、後藤内科医院。

(2023年12月10日アクセス、<http://gotonaika.c.ooco.jp/PTSD/%EF%BD%83PTSD.html>)。

2023、「ドーパミンの効果と増やし方とは？ドーパミンが出てても幸せにならないって本当？」、WURK働くあなたのための学びのメディア

(2023年12月10日アクセス、<https://eigobu.jp/magazine/dopamin>)。

Up to 19% of teens experience dating violence.

Psychologists want to break the cycle (apa.org)

、American Psychological Association。